
産業経済



土浦全国花火競技大会

1	産業一般	243	8	土浦市勤労者総合福祉センター	272
2	商工	247			
3	工業団地	255	9	まちかど蔵「大徳」「野村」	274
4	観光	261	10	小町の館	276
5	勤労青少年ホーム	266	11	農林水産	278
6	一般財団法人		12	農業土木	287
	土浦市産業文化事業団	269	13	農業委員会	289
7	国民宿舎	271			

1 産業一般

(1) 土浦の産業

土浦市の産業について、国勢調査の就業者数からみると、平成22年に第一次産業は、2,174人（3.2%）、第二次産業15,324人（22.4%）、第三次産業46,395人（67.9%）であったものが、平成27年には2,203人（3.2%）、16,441人（24.2%）、46,403人（68.3%）となり、第一・第二・第三次産業とも増加している。

ア 農業

農業部門別の農業産出額（推計）・農業経営体数は、米麦類139千万円・732経営体、雑穀1千万円・29経営体、豆類3千万円・39経営体、いも類4千万円・90経営体、野菜類556千万円・529経営体、果実55千万円・238経営体、花き65千万円・64経営体、工芸農作物等2千万円・9経営体、畜産130千万円・25経営体、合計957千万円・1,204経営体となっている。

（農林水産省「わがマチ・わがムラ」のデータを加工。農業産出額、農業経営体の合計は実経営体のため内訳と一致しない。）

イ 漁業

霞ヶ浦は、わかさぎ、シラウオ、エビ、ゴロ、ウナギなどの水産資源に恵まれ漁業も盛んに行われ、水産加工業とともに重要な地場産業として発展してきたが、湖岸地域の開発などから、湖の水質悪化や漁場環境が変化し、更にアメリカナマズ・ブラックバス・ブルーギルなどの外来魚の繁殖も加わり、水産資源量が減少してきている。

このことから、水産資源の増大を図るため、わかさぎの人工ふ化・放流などに取り組むとともに、有害魚のアメリカナマズ・ブルーギル等の駆除を実施している。

ウ 工業

令和元年工業統計調査では、事業所数143社、従業者数13,995人、製造品出荷額6,298億円で平成30年工業統計調査と比較すると、事業所数、製造品出荷額で減少を示しており、従業者数で増加を示している。

現在、工業用水道事業の推進、設備近代化等によって生産の向上を図り、また、土浦北工業団地（テクノパーク土浦北）、東筑波新治工業団地、神立工業団地、おおつ野ヒルズの整備により、多彩な企業の集積エリアとして大きな発展が期待される。

エ 商業

平成28年経済センサス活動調査では、卸売業事業所数427事業所、従業者数3,467人、年間商品販売額3,022億円、小売業事業所数979事業所、従業者数8,285人、年間商品販売額1,855億円で、平成26年の商業統計調査と比較すると、調査方法が異なっており単純に比較はできないが、卸売業、小売業とも全ての項目について増加している。

オ 観光

平成30年度に策定した「第2次観光基本計画」に基づき、つくば霞ヶ浦りんりんロードを活用した観光誘客を図るため「サイクルツーリズムの推進と拠点機能の強化」、亀城公園を中心とした城下町に代表される歴史的資産を活用した「まちの資源の活用や空間演出によるブランド化」、本市を訪れた人に対する市民の「おもてなしの意識の醸成と仕組みづくり」を重点施策として位置づけ、市民・事業者・行政が連携することで観光によるまちづくりの推進を図っている。

(2) 労働力状態（6区分）男女別15歳以上人口（平27.10.1国勢調査）

男女別	総数	労働力							
		総数	就業者					完全失業者	非労働力
			総数	主に仕事	家事のほか仕事	通学のかたわら仕事	休業者		
総数	122,814	71,479	67,939	56,326	9,435	1,060	1,118	3,540	47,097
男	60,646	41,401	38,996	37,237	724	465	570	2,405	16,901
女	62,168	30,078	28,943	19,089	8,711	595	548	1,135	30,196

(3) 商工業の概況

ア 事業所数（平成28. 6. 1経済センサス活動調査）

○産業事業所数

分類別	区分		分類別	区分	
	事業所数	構成比(%)		事業所数	構成比(%)
総数	6,373	100	金融・保険業	123	1.93
農林漁業	24	0.38	不動産・物品賃貸業	410	6.43
鉱業	1	0.02	学術研究・専門・技術サービス業	270	4.24
建設業	674	10.58	飲食店・宿泊業	846	13.27
製造業	353	5.54	生活関連サービス業・娯楽業	593	9.30
電気・ガス・熱供給・水道業	9	0.14	医療・福祉	460	7.22
情報通信業	47	0.74	教育・学習支援業	181	2.84
運輸・郵便業	193	3.02	複合サービス・事業	34	0.53
卸売・小売業	1,709	26.82	サービス業 (他に分類されないもの)	446	7.00

イ 他市の商業状況

市名	区分	商店数	従業員数 (人)	販売額 (万円)	一店当り	
					従業員数(人)	販売額(万円)
土浦市		1,406	11,932	48,782,200	8.5	34,696
水戸市		2,848	26,539	153,758,500	9.3	53,988
日立市		1,382	10,192	35,214,800	7.4	25,481
つくば市		1,826	17,375	64,556,200	9.5	35,354
筑西市		1,010	6,825	21,416,500	6.8	21,204
石岡市		650	4,554	14,481,800	7.0	22,280
龍ヶ崎市		534	4,889	10,237,700	9.2	19,172

(平成28年経済センサス)

ウ 産業別工場数

(令和元年工業統計調査)

業種別	事業所数	従業者数 (人)	製造品 出荷額等 (万円)
総数	143	13,995	62,985,786
食料品	30	2,288	6,610,236
飲料・たばこ・飼料	2	281	
繊維工業	5	101	66,966
木材・木製品	2	44	
紙製品	2	46	
印刷	8	89	86,393
化学・工業	3	139	705,294
石油・石炭	2	26	
プラスチック	7	566	2,709,498
ゴム製品	1	16	
なめし革・同製品	3	33	36,107
窯業・土石	5	115	381,768
鉄鋼業	3	199	2,269,621
非鉄金属	8	699	5,135,917
金属製品	17	1,068	4,110,893
はん用機械	10	2,275	6,646,772
生産用機械	13	4,174	22,782,583
業務用機械	3	276	2,432,106
電気機械	6	350	973,966
輸送機械	5	1,051	2,230,739
その他の製造業	8	159	411,750

産経
業済

エ 工業の状況

区分 年度	事業所数	従業者数	製造品出荷額 (万円)
21	175	11,743	51,811,460
22	168	12,570	60,457,030
23	195	11,840	65,180,604
24	173	14,839	68,543,159
25	163	13,674	66,929,288
26	157	13,814	60,662,491
27	183	13,921	77,845,806
28	152	12,753	64,544,561
29	150	13,798	65,331,669
30	143	13,995	62,985,786

※工業統計調査については平成13年より従業者数4人以上の事業所が調査対象。

オ 従業者規模別の推移

年度 規模別	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
総数	157	100	183	100	152	100	150	100	143	100
29人以下	109	69.4	69	37.7	103	67.8	96	64.0	93	65.0
30人以上	48	30.6	114	62.3	49	32.2	54	36.0	50	35.0

※工業統計調査については平成13年より従業者数4人以上の事業所が調査対象。

但し、27年度は9人以下、10人以上。

2 商 工

(1) 商工行政振興対策

ア 中心市街地の活性化対策

中心市街地は、都市機能が集積し、長い歴史の中で文化、伝統を育んできた「まちの顔」である。しかしながら、人口増加やモータリゼーションの進展等を背景に、大規模集客施設の郊外立地等によりまちは郊外化し、中心市街地の居住人口の減少、中心市街地のコミュニティとしての魅力低下、中心市街地の商業地区が顧客・住民ニーズに十分対応できていないことなどにより、中心市街地の衰退が進みつつある。

このような中で、「中心市街地の活性化に関する法律」をはじめとする「まちづくり三法」が改正され「コンパクトでにぎわいあふれるまちづくり」を目指し「中心市街地の商業・コミュニティ機能の強化」等のまちづくりの考え方が示された。

土浦市ではこの考え方にに基づき、「土浦市中心市街地活性化基本計画」を策定、平成26年3月に内閣総理大臣から計画認定を受け、基本方針「人がまちにすまう・人がまちをいきかう・人がまちをつくる」に基づき新市庁舎移転をはじめとする各種取り組みを実行し、中心市街地活性化を推進してきたが、平成30年度をもって5年間の計画期間が終了したことから、これまでの成果と課題を踏まえた第2期計画を策定し、平成31年3月に内閣総理大臣の認定を受け、引き続き中心市街地の活性化に取り組んでいる。

・商店街活性化支援事業

①食のまちづくり事業

本市の食の「歴史」「資源」を活かした“まちづくり事業”によって、新たな“まち”の魅力創出を図る。

②まちなか交流ステーション事業

中心市街地の空き店舗を活用し、市民が憩う交流拠点施設を設置して、まちなかの活性化に寄与するとともに、インターネットサテライトスタジオから、市の様々な行事、スポーツ、地域のニュースなどを発信する。

③土浦市中心市街地開業支援事業

活力と賑わいのある商店街区の形成に向け、中心市街地の空き店舗に新たな開業する者に対し、家賃の一部または改装費を補助する。

・まちなか元気創出事業

①土浦市まちなか元気市開催事業

中心市街地のまちなか空間を活用し、地元商店会・関係団体・市民等が協働により賑わいイベントを開催することで、商店街の活性化を図る。

②土浦まちなか彩り・鯉のぼり事業

中心市街地の広場・空間等を活用し、鯉のぼりを設置することにより、賑わいを創出する。

イ 工業の振興

本市の工業は、首都圏都市開発区域として指定を受けて以来、工業都市の開発構想のもとに工業団地造成等の整備促進により、近年著しい進展をみた。

これも、優良企業の積極的な誘致策によって、昭和40年代後半までは全体的に順調に伸びを示していたが、昭和50年の事業所数504、従業者数13,072人をピークに55年まで減少が続き、56年になり事業所数は515と増加したが従業者数は11,688人と減少した。これら減少傾向を示す工業の振興を図る施策としては、新規都市産業の立地促進につとめるための工場適地の確保が必要となる。また、既存の市街地に散在する小規模工場の振興を図るため、県の企業経営診断の利用、指導体制の強化と各種金融制度の拡充などの経営内容の充実促進を図る。

昭和57年度に市街地に散在する中小企業事業所528社に集団化への意向調査を実施したところ、175社からの回答がありその内移転希望は46社あった。58年度には、県の補助事業に基づいて「中小企業工場基盤整備事業」を実施し、工業適地の合理的な土地利用計画の検討、また地元地権者との懇談会を開催し、整備計画を策定した。59年度は、地元地権者と土浦市北部地区の“まちづくり”を考えると題し、当該地区の開発についての基本的な考え方をとりまとめた。

60年～61年の2ヶ年で基本構想を策定し概ねの骨格作りを行った。それを受け、62年～63年で地元住民の意見を反映しながら具体化に向けて調査、研究を重ね、緑豊かな工業開発を目指して平成2年から土浦北工業団地造成事業に着手し、平成6年12月から募集を開始しており、令和3年4月現在、11社が操業している。また、旧新治村との合併により、東筑波新治工業団地が新たに加わり、令和3年4月現在15社が操業している。

(2) 小売商業の現況

茨城県南の中心都市として発展してきた土浦市は、昭和40年代後半から大型店の進出が相つぎ、そのため大型店が全小売業に占める割合も急速に高まってきた。

一方、土浦市の周辺市町村でも幾つかの商業核が形成され、都市間競争が激化する中で、土浦市内においても売場面積500㎡未満の中型店が、主に、ロードサイドに進出し、商業環境は一段と厳しさを増した。

平成31年4月1日における土浦市の大型店は、店舗数33店舗、店舗面積187,656㎡である。

今後は、大規模小売店舗法の改正による規制緩和に伴う小売業者間の競争が促進され、都市間・商業集積間の競争が一層活発化する可能性が大きいですが、多様化する消費者ニーズに応じて小売商業の十分な業態展開や地域展開が求められている。

平成19年2月に大規模小売店舗立地法第4条に規定する「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」が改正され、大規模小売店舗の社会的責任の一環として、まちづくりに積極的に対応することへの期待が改めて示されたことから、大型店において、地域経済団体等の活動への積極的な協力等、まちづくりへの貢献に対する取り組みも進められている。

土浦市の商業の状況(産業分類別事業所数・従業員数・年間販売額・売場面積)

(平成28年経済センサス)

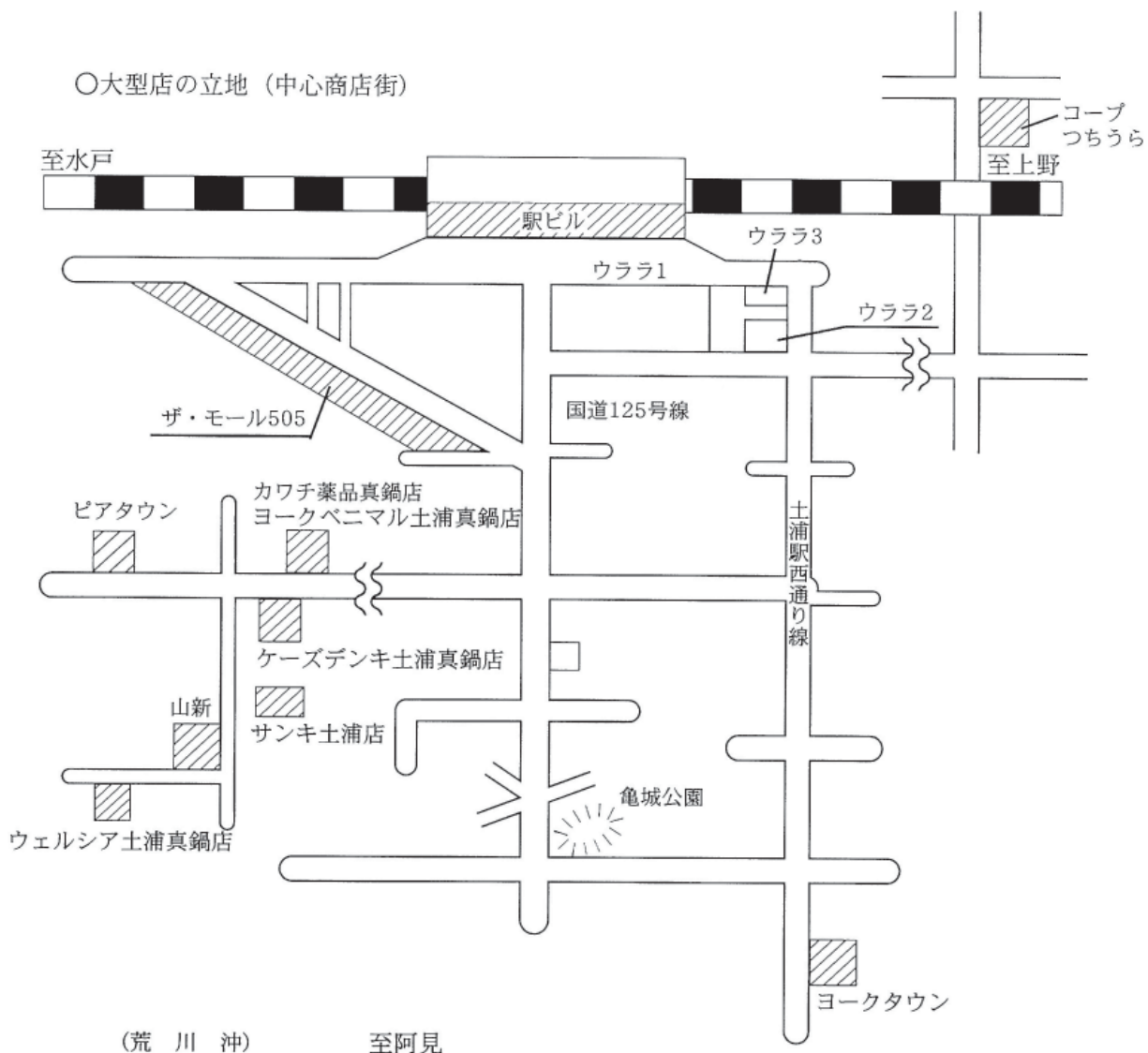
産業分類	事業所数	従業員数(人)	年間商品販売額(百万円)	売場面積(mi)
計	1,406	11,932	487,822	X
卸売業計	427	3,647	302,248	-
各種商品卸売業	4	86	6,461	-
繊維品卸売業(衣服,身の回り品を除く)	-	-	-	-
衣服・身の回り品卸売業	4	45	1,442	-
農畜産物・水産物卸売業	49	646	46,858	-
食料・飲料卸売業	40	391	21,297	-
建築材料卸売業	50	325	29,831	-
化学製品卸売業	17	111	13,420	-
石油・鉱物卸売業	4	30	2,977	-
再生資源卸売業	10	44	936	-
産業機械器具卸売業	49	333	23,765	-
自動車卸売業	35	333	18,674	-
電気機械器具卸売業	45	284	20,002	-
その他の機械器具卸売業	22	235	24,843	-
家具・建具・じゅう器等卸売業	13	66	7,268	-
医薬品・化粧品等卸売業	28	334	63,327	-
紙・紙製品卸売業	5	33	1,496	-
他に分類されない卸売業	44	296	12,758	-
小売業計	979	8,285	185,574	193,402
百貨店,総合スーパー	2	348	X	X
その他各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)	2	10	X	X
呉服・服地・寝具小売業	17	56	615	1,161
男子服小売業	21	72	1,329	2,992
婦人・子供服小売業	51	262	4,683	12,964
靴・履物小売業	13	58	839	1,204
その他の織物・衣服・身の回り品小売業	35	204	2,768	8,719
各種食料品小売業	19	1,042	20,503	24,483
野菜・果実小売業	18	95	1,776	1,649
食肉小売業	5	48	841	779
鮮魚小売業	6	15	145	52
酒小売業	21	74	1,337	1,625
菓子・パン小売業	59	367	1,869	1,933
その他の飲食料品小売業	122	1,175	13,831	6,797
機械器具小売業	164	1,175	45,382	20,288
自動車小売業	109	849	35,295	5,931
自転車小売業	11	34	231	791
機械器具小売業(自動車,自転車を除く)	44	292	9,857	13,566
家具・建具・畳小売業	18	44	460	2,351
じゅう器小売業	14	41	719	684
医薬品・化粧品小売業	88	647	12,093	15,515
農耕用品小売業	10	64	1,973	2,053
燃料小売業	68	381	16,849	136
書籍・文房具小売業	32	444	4,185	9,031
スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	36	292	5,663	16,501
写真機・時計・眼鏡小売業	25	89	971	2,028
他に分類されない小売業	95	835	17,941	42,290
無店舗小売業	38	447	17,810	-

産経
業済

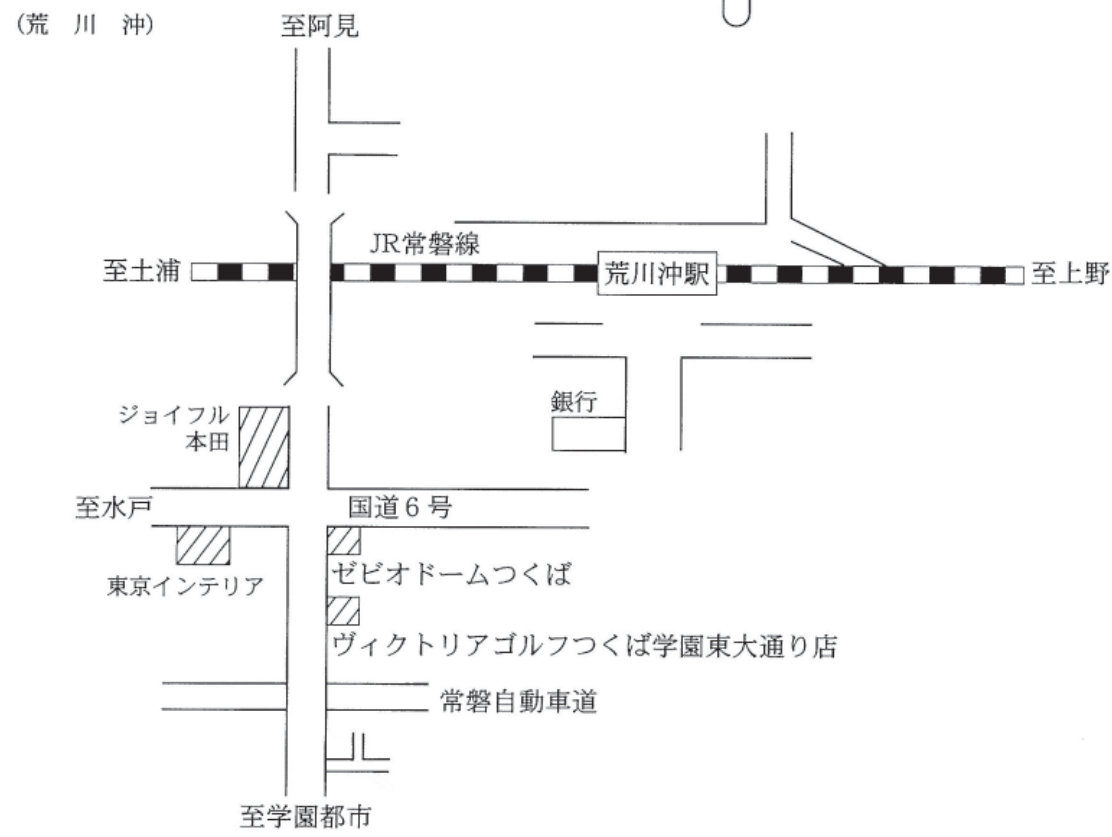
(3) 大型店

(令和3年4月1日現在)

	名 称	所在地	開店日	業態	店舗面積(m ²)
1	カスミ並木店	並木3-8-1	1974年 11月	スーパー	2,252
2	カスミ中村店	中村南4-4-31	1975年 11月	スーパー	1,633
3	ジョイフル本田荒川沖店	北荒川沖879-3	1976年 3月	ホームセンター	21,823
4	土浦ピアタウン	真鍋新町18-1	1982年 9月	量販店	9,358
5	ザ・モール505	川口1-2-5	1985年 3月	専門店	3,784
6	さんあびお	大畑1611	1993年 4月	量販店	11,034
7	PCDEPOT土浦 GREAT CENTER	湖北2-1-5	1995年 9月	専門店	1,414
8	ウエルシア土浦東都和店	東都和6-1	1996年 2月	専門店	1,352
9	東京インテリア家具荒川沖店	中村南4丁目番外26-24	1996年 7月	専門店	5,088
10	フードオフストッカー土浦田中店	田中2-1697-1	1997年 6月	スーパー	1,203
11	土浦パワーセンター	湖北2-5233	1997年 12月	スーパー	1,658
12	スーパーまるも まりやま店	大字摩利山新田79-1	1998年 12月	スーパー	2,113
13	カワチ薬品土浦南店・八百邦土浦南店	中高津3-950-7	2000年 11月	専門店	3,981
14	ワンダーレックス土浦店	蓮河原新町4182	2000年 12月	専門店	4,335
15	ファッションセンターしまむら若松店	若松町3965-4	2003年 9月	量販店	1,325
16	パウつちうらきた店	東若松町3993	2003年 12月	量販店	2,151
17	カワチ薬品真鍋店・ヨークベニマル土浦真鍋店	真鍋新町1095-2	2006年 2月	量販店	5,030
18	コープつちうら	小松1-15-8	2006年 10月	スーパー	3,750
19	ヤマウチ神立店	神立町字新田682-4	2007年 7月	スーパー	1,320
20	木田余ショッピングモール	木田余4583	2008年 11月	スーパー	6,469
21	イオンモール土浦	上高津367	2009年 5月	量販店	48,302
22	土浦駅ビル プレイアトレ	有明町1-30	2009年 7月	専門店	7,358
23	ゼビオドームつくば学園東大通り店	中村南6番外26-18	2010年 5月	専門店	5,703
24	ベストリカー土浦北店	真鍋4丁目2277番地2	2012年 9月	スーパー	1,750
25	ケーズデンキ土浦真鍋店・サンキ土浦店	真鍋一丁目1081番1	2014年 4月	専門店	5,928
26	ウエルシア土浦真鍋店	真鍋3-3387-1	2014年 7月	専門店	1,285
27	山新土浦店	東真鍋町3-4	2014年 10月	専門店	6,718
28	ダイユーエイト土浦おおつ野店	おおつ野8-164	2015年 3月	量販店	6,008
29	ヴィクトリアゴルフつくば学園東大通り店	中村南6丁目番外26-236	2015年 12月	専門店	2,012
30	ニトリ土浦店	上高津宇沼下360番外	2015年 12月	専門店	5,049
31	スーパーまるもおおつ野店	おおつ野2-2-5	2016年 2月	スーパー	1,576
32	ヨークタウン	生田町1528番外	2017年 3月	量販店	2,908
合 計					185,670



産経
業済



(4) 土浦の商圈

平成27年7月1日までの1年以内に土浦市で買い物行動したことがある市民が10%以上の市町村を、「土浦商圈」と定義する。

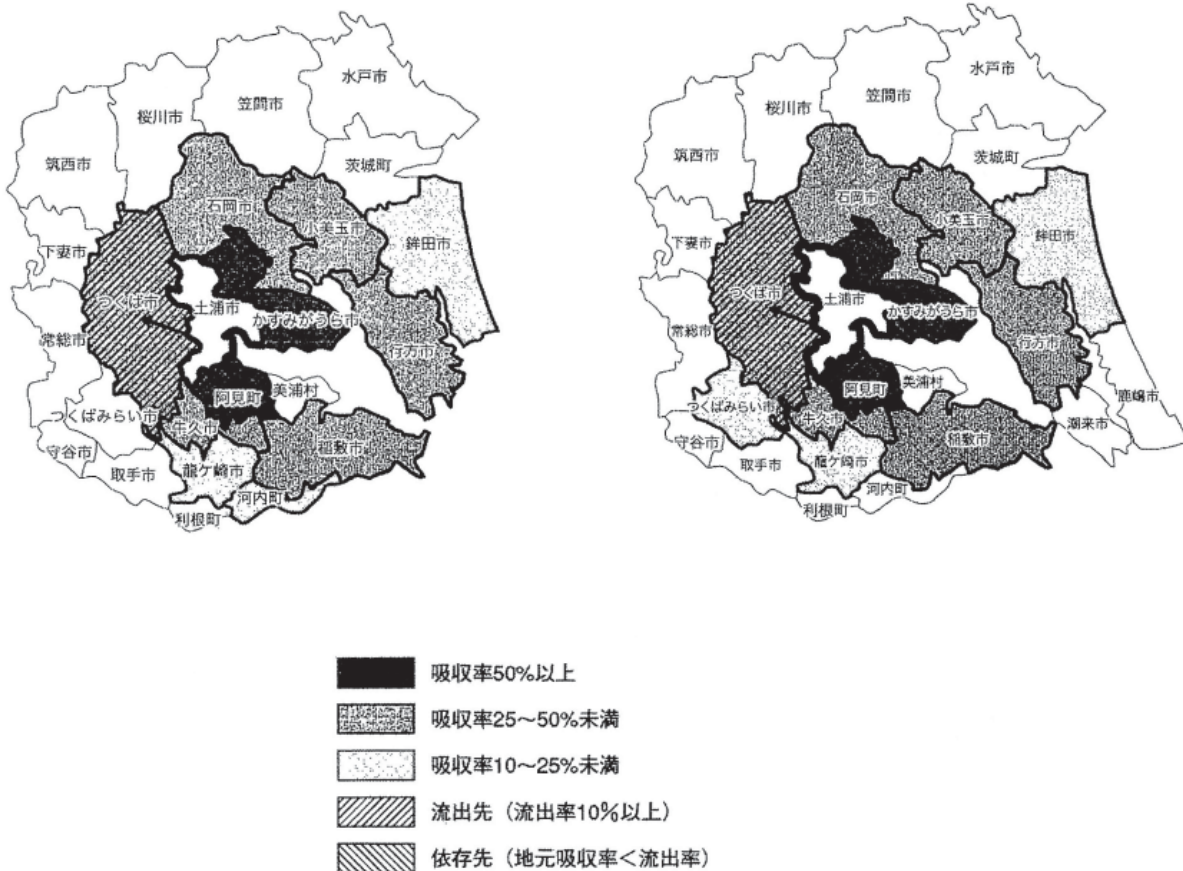
平成27年の土浦商圈は、12市町村（土浦市除く）で構成されており、水戸市、つくば市、ひたちなか市に次いで広い商圈を形成している。隣接する全ての市町村から商圈行動を吸収しており、かすみがうら市、阿見町については吸収率が50%を超えるなど、広域のかつ拠点性のある商圈を形成している。

また、平成24年と比較すると、河内町が商圈に加わり、商圈は拡大している。なお、美浦村については、アンケートデータが未入手のため不明となっている。

一方、他市町村への流出状況を見ると、つくば市、阿見町に10%流出している。

【図Ⅱ-1 平成27年の商圈】

【図Ⅱ-2 平成24年の商圈】



(5) 融資及び補助制度

ア 土浦市中小企業融資制度

市内の中小企業者に対し、事業資金の融資とその保証をあっせんし、中小企業の振興を図るために設けられている制度です。条件として市内に店舗、工場または事業所を有し1年以上の営業実績のある企業に限られます

(令和3年4月1日現在)

制度名	融資対象	資金 使途	あっせん	利 融 資 機 関 償 還 方 法	担 保	申 込 方 法	備 考
					保証人		
自治金融制度	①本市に1年以上住居及び事業所を有するもの。ただし、中小企業協同組合等又は市長が特に必要と認めたものについては、この限りではない。	設備資金・運転資金	運転資金 設備資金 1,000万円以内	年1.01% (利率変動) 設備資金 7年 運転資金 7年 (設備資金6ヶ月以内据置き可) 毎月割賦返済	必要に応じて徴する 原則法人代表者のみ (個人事業者の方は原則不要)	土浦商工会議所・土浦市新治商工会	①申込受付月末締切 ②保証料全額市負担 ③利子補給1.0%3年間(自治金融のみ)
振興金融制度	②市税完納又は完納見込の確実なるもの。 ③中小企業信用保険法施行令第1条に該当するもの	設備資金・運転資金	設備資金 運転資金 2,000万円以内	年1.21% (利率変動) 設備資金 7年 運転資金 7年 (設備資金12ヶ月以内据置き可) 毎月割賦返済	必要 原則法人代表者のみ (個人事業者の方は原則不要)		

年次別あっせん実績

(単位：千円)

年度	区分		自治金融制度		振興金融制度		計
	自治金融制度	振興金融制度	自治金融制度	振興金融制度			
23	257	1,000,600	2	21,000	259	1,021,600	
24	340	1,286,070	3	42,150	343	1,328,220	
25	647	3,869,150	4	52,000	651	3,921,150	
26	446	2,503,520	2	40,000	448	2,543,520	
27	423	2,448,290	2	40,000	425	2,488,290	
28	343	2,056,930	0	0	343	2,056,930	
29	322	1,893,800	3	53,600	325	1,947,400	
30	343	2,077,600	1	15,000	344	2,092,600	
令和元年度	289	1,842,050	1	20,000	290	1,862,050	
2	97	589,450	1	7,500	98	596,950	

イ 土浦市中小企業労働者共済会貸付制度

労働組合のない中小企業の工場や商店に勤務する方々で、資金が必要となった時、「土浦市中小企業労働者共済会」の会員となり、中央労働金庫から融資を受けた場合利子及び保証料の一部補給が受けられます。共済会に加入できるのは、市内に住んでいて同一事業所に1年以上勤務し、これからも引き続き勤務しようとする方が対象となります。

区 分	生 活 資 金	教 育 資 金	住 宅 資 金
用 途	生活費全般	入学金・在学資金	住宅資金
融 資 限 度 額	300万円	300万円	3,000万円
返 済 期 間	10年以内	10年以内	35年以内
利 率 (H29. 7. 1 現在)	固定型7.0%	固定型2.4%	固定型 { 3年2.40% 5年2.45% 10年2.50% 変動型 2.475%
担 保	無	無	土地・建物
連 帯 保 証 人	な し		
補給対象借入額	200万円以内	子弟1人につき 200万円以内 最高300万円	1,500万円以内
利子補給	年3%以内(3年間)	年3%以内(3年間)	年3%以内(3年間)
保証料補給	5年以内	15年以内	5年以内

3 工業団地

土浦の工業は、昭和38年に首都圏整備法による都市開発区域の指定を受け、工業都市の開発構想のもと、昭和39年から41年にかけて、日本住宅公団によって市北部の神立地区に168ha（土浦市内127.2ha・千代田村内40.8ha）の工業団地が造成され、京浜、関西方面などから機械・金属・鉄鋼の重工業の他、食料品、合成樹脂の大・中規模企業合計32社が昭和44年に進出した。

その結果、従来の商業都市に加えて、工業都市としても発展するようになる。現在この工業団地内で結成されている神立地区工業協議会に加入している工場数は別掲のとおりで、48社が操業中である。

平成2年から7年にかけて都市基盤整備公団によって今泉、小山崎地区に整備された土浦北工業団地（テクノパーク土浦北）41.7haについては、令和3年4月現在11社が操業している。

また、平成18年2月の新治村との合併に伴い、東筑波新治工業団地35.5haが加わり、令和3年4月現在、15社が操業しており、平成元年から平成12年にかけて整備された、おおつ野ヒルズ41.0haについては、令和3年4月現在、準工業地域において9事業所が営業している。

○土浦・千代田工業団地内企業（一部・団地周辺企業含む）

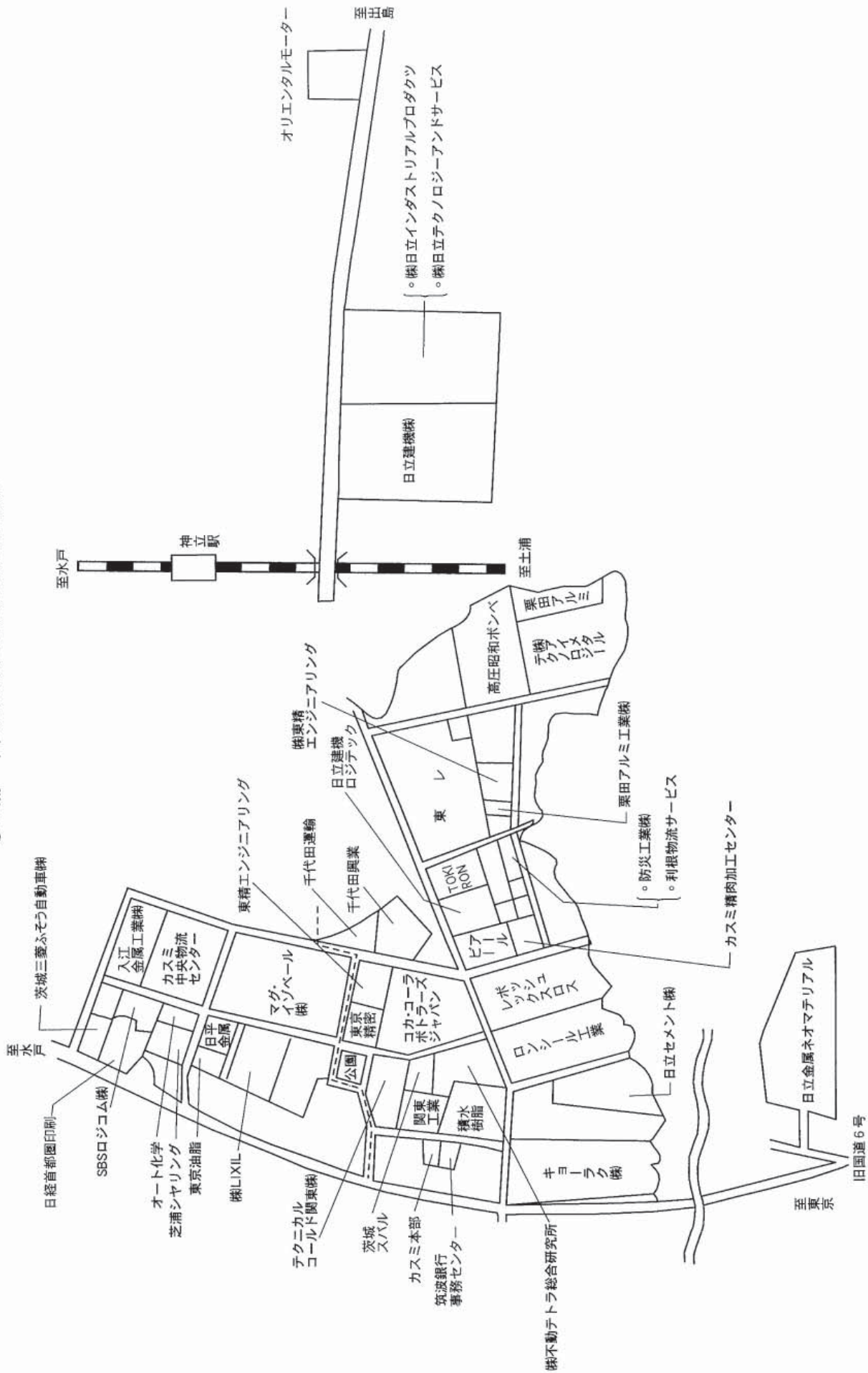
（令和3年4月現在）

	事業所名	業種	主要製品名
土 浦 地 区 (27) 社	○㈱アールビー	金属製品	温水ボイラー
	○㈱東京精密土浦工場	精密機械	測定器、自動選別機
	○高圧昭和ポンベ㈱土浦工場	金属製品	高圧ガス容器
	○栗田アルミ工業㈱	非鉄金属	軽合金・ダイカスト
	○ロンシール工業㈱土浦事業所	化学工業	塩化ビニール製品
	○積水樹脂㈱土浦つくば工場	化学工業	梱包用PRバンド
	○㈱アイメタルテクノロジー	輸送用機器	自動車用鋳物部品
	○コカコーラボトラーズジャパン㈱	食料品	コカコーラ
	○東レ㈱土浦工場	化学工業	ポリプロピレンフィルム
	○茨城スバル自動車㈱土浦サービス工場	輸送用機器	中古車整備
	○ボッシュ・レックスロス㈱	一般機器	油圧機器
	○オリエンタルモーター㈱土浦事業所	電気機械	発電機・電動機
	○日立建機㈱土浦工場	建設機械	ショベル
	○日立金属ネオマテリアル	金属製品	伸銅品
	○筑波銀行事務センター	計算センター	
	○㈱カスミ精肉加工センター	食料品	生鮮食品加工
	○㈱不動テトラ総合技術研究所	建設業	消波ブロック
	○医療法人社団青洲会神立病院		—
	○日立セメント㈱	産廃中間処理業	—
	○土浦殖産㈱	その他	—
	○㈱日立製作所土浦診療健診センター		—
	○㈱日立テクノロジーアンドサービス	機械機具製造	生産設備試験装置
	○㈱TOKIRON土浦工場	輸送用機器	トラクター・トラックリンク
	○日立建機ロジテック土浦物流センタ	物流	—
	○㈱東精エンジニアリング	精密機械	半導体
	○キョーラク㈱	プラスチック製品加工業	工業用プラスチック
	○㈱日立製作所インダストリアルプロダクツ社		

産
経
業
済

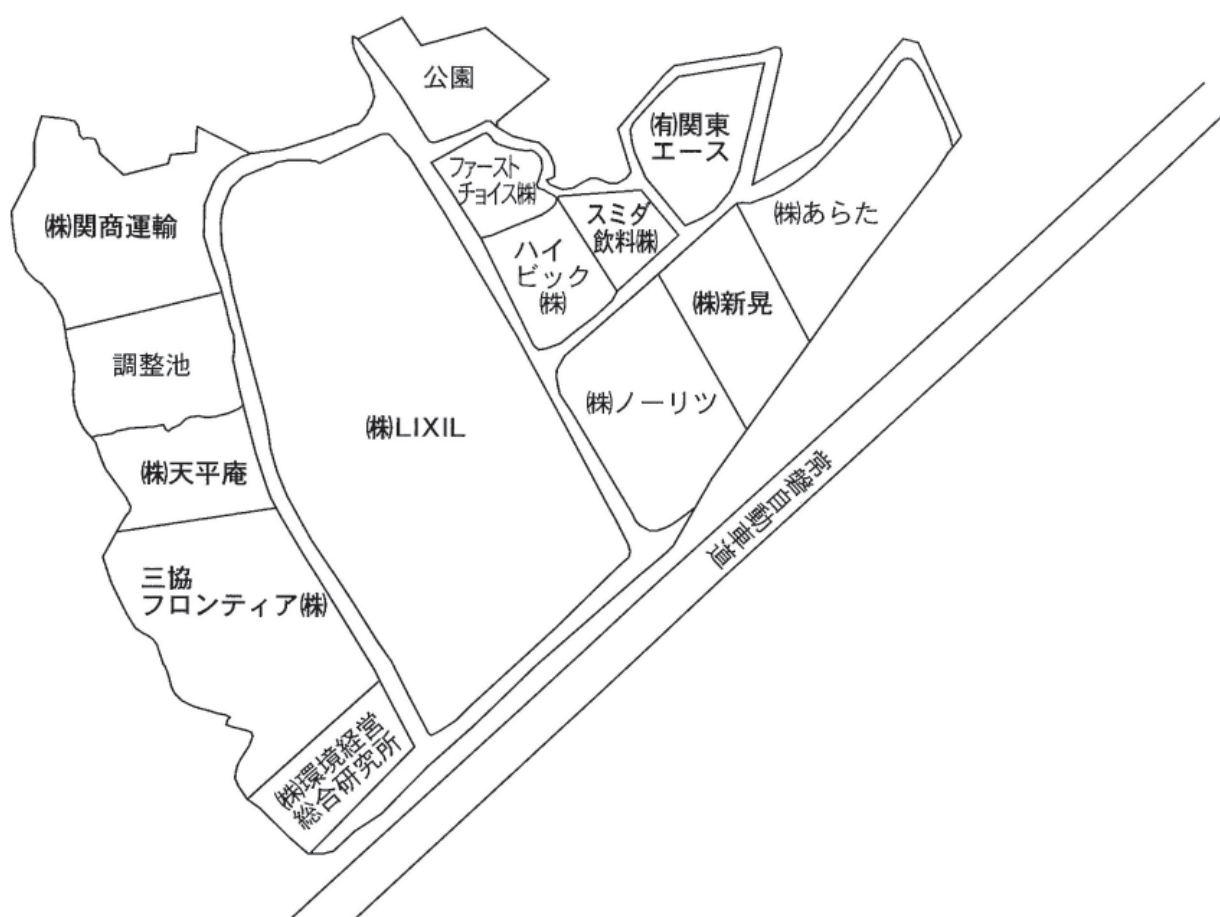
	事業所名	業種	主要製品名
か す み が う ら 地 区 (20 社)	○東京油脂工業(株)茨城工場	食料品	食料品
	○入江工営(株)	金属製品	プレハブの架溝体
	○オート化学工業(株)	化学工業	電気機械材料
	○芝浦シャリング(株)	鉄鋼業	鋼板
	○東京製鋼(株)土浦工場	"	ワイヤーロープ
	○タキロンシーアイ(株)東京工場	その他	塩化ビニール波枚
	○神鋼ノース(株)本社・工場	金属材料品加工	アルミサッシ
	○関鉄自動車工業(株)	輸送用機械	自動車の修理
	○クレハエクステック(株)	その他	硬質塩化ビニールシートフィルム
	○東洋平成ポリマー(株)茨城工場	合成樹脂加工業	フラットヤン
	○日平金属(株)茨城工場	金属製品	鉄鋼原料スクラップ
	○マグ・イゾバール(株)筑波工場土浦製造所	ガラス繊維	硝子短繊維
	○(株)日立物流東日本土浦営業部	運送事業	自動車運送
	○オートリブ(株)	自動車部品製造	エアバック
	○(株)ローズ・コーポレーション	食品製造業	食品製造
	○伸栄工業(株)	金属加工業	ガス容器部品等
	○日本硝子ビルディングプロダクツ(株)	ガラス製品製造	建築用機能ガラス製造
	○(株)テクニカルワールド関東	物流	-
	○(株)日経首都圏印刷茨城工場	印刷業	-
○アサヒロジ(株)	倉庫業	-	

○土浦・千代田工業団地及び周辺事務所



○土浦北工業団地

事業所名	業種	主要製品名
株 ノーリツ	ガス給湯器	ユニットバス
ハイビック株	建設業	壁パネル
株 新晃	運送事業	食品
株 LIXIL	建設業	ビル用建材
ファーストチョイス株	卸売業	食肉、畜産副産物
株 あらた	卸売業	化粧品、家電等
有 関東エース	運送事業	
株環境経営総合研究所	再生木材加工業	再生木材
スミダ飲料株	各種飲料製造業	清涼飲料水
三協フロティア株	製造業	ユニットハウス、トランクルーム
株 関商運輸	運送事業	建築資材



○東筑波新治工業団地

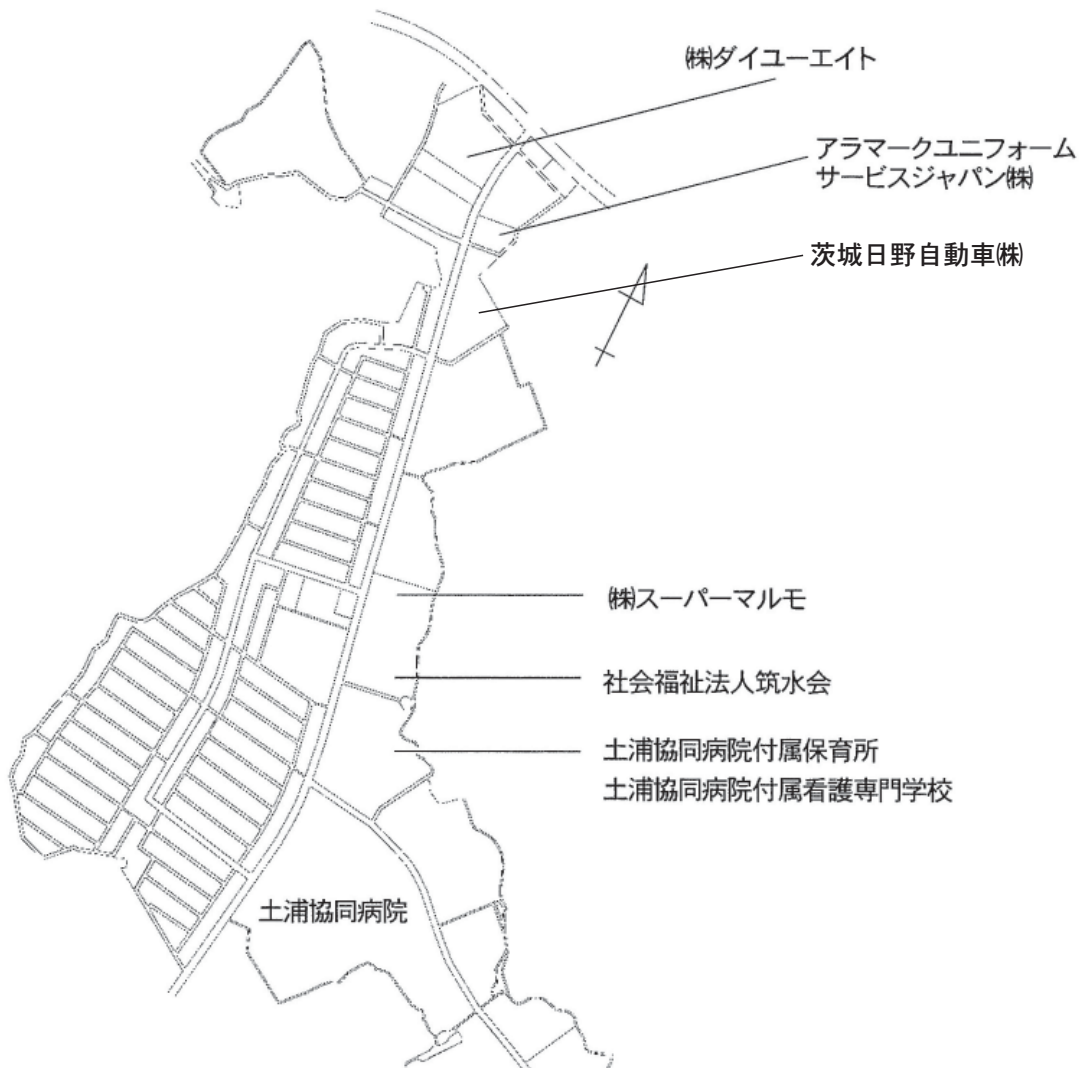
事業所名	業種	主要製品名
日本特殊コーティング(株)	製造業	光ファイバーケーブルコーティング材製造
東栄化成(株)	塗料製造業	業務用塗料原料製造
三協ラボサービス(株)	その他	
東北特殊鋼(株)	製鋼厚延業	高級特殊鋼熱処理
(株)飯村精機製作所	自動車部品製造	トラックエンジン部品加工
(株)ヒロフーズ	食品製造業	冷凍食品
(株)精工	樹脂フィルム加工業	農作物加工フィルム
(株)フルヤ金属	工業用貴金属製造業	工業用貴金属製品
郷商事(株)	産業用電気機器卸業	産業用電気機器
ヤマトロジスティクス(株)	電気機械器具修理業	
東立運輸(株)	運送事業	紙製容器・食品
S.Tecフーズ(株)	食品製造業	粉末食品・液体調味料
(株)オートボディーセンター	板金塗装業	自動車修理・整備
武田機工(株)	配管製造業	プラント・配管用資材
(株)アントレックス	各種商品卸売業	



産経
業済

○土浦おおつ野ヒルズ

事業所名	業種	主要製品名
㈱ダイユーエイト	小売業	ホームセンター
アラマークユニフォームサービスジャパン㈱	物品賃貸業	ユニフォームレンタル, 販売
㈱スーパーマルモ	小売業	スーパー
社会福祉法人筑水会	医療福祉	デイサービス, クリニック
土浦協同病院附属看護専門学校	専門学校	
土浦協同病院附属保育所	保育所	
土浦協同病院	病院	総合病院
J F E ライフ ㈱	農業	グリーンハウス
茨城日野自動車㈱	小売業	トラック, バス



4 観 光

(1) 観光行政主要施策

市内には、霞ヶ浦や小町の里をはじめとする自然環境に加え、亀城公園、上高津貝塚などの歴史的な観光資源も数多く残されている。観光基本計画に基づき、それらの資源を活用した観光施策を推進している。

また、自然、歴史的資源を生かした観光の振興、多様化する観光ニーズに対応し、活力とにぎわいのあるまちづくりを推進するため、新たな体験メニューやテーマ性のあるツアー開発、効果的なPRに努め、受け入れ態勢の充実を図ります。

ア 施策の内容

- ・観光基本計画に基づく施策の推進
- ・霞ヶ浦、筑波山麓を活かした広域観光の推進
- ・魅力ある観光ルートの創設
- ・観光行事の充実
- ・訪れやすいまちづくりの推進
- ・観光施設の運営
- ・サイクリングイベントの実施

イ 主要事業

- ・観光施策の推進
- ・全国花火競技大会事業
- ・観光情報発信事業
- ・観光案内事業
- ・サイクルツーリズム事業
- ・ジオパークの推進事業

(2) 観光案内所

土浦駅東西自由通路の開設に伴い、昭和58年2月17日より駅前から自由通路沿いに移設し、観光案内業務の拡充に努めている。

場 所 土浦市有明町1番30号（土浦駅東西自由通路沿 TEL029-821-4166）

運 営 （一社）土浦市観光協会に委託

職 員 2名（交代勤務）

令和2年度案内状況

区 分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
市 内 案 内		48	0	427	555	777	768	947	785	330	163	338	725	5,863
市 外 案 内	筑波山案内	1		4	5	15	6	12	16	6	1	3	14	66
	学園都市案内	1		6	8	6	5	12	7	4	5	4	7	65
	水郷案内	0		1	4	5	7	4	3	1	0	3	2	30
	そ の 他	2		29	58	79	66	56	52	17	13	43	56	619
交 通 案 内		9	0	134	150	196	206	221	182	99	49	94	157	1,497
旅 館 案 内		1		6	8	8	10	13	13	3	1	12	8	83
土 産 品 案 内		2		14	10	14	15	25	19	15	1	12	19	146
そ の 他		16	0	122	204	223	225	279	247	130	49	141	302	1,938
計		80	0	743	1,002	1,323	1,312	1,569	1,324	605	282	640	1,269	10,149

(3) 令和2年度観光客入込数調査

場 所 土浦港・亀城公園・霞ヶ浦総合公園・小町の里
主 体 土浦市・茨城県
調査日 各四半期の1ヶ月の第1日曜日と第1水曜日

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
46,403	46,692	46,698	51,871	52,385	50,570	90,843	93,239	88,538	73,693	65,576	69,457

イベント入込客数 計 775,965人

・さくらまつり 32,137人
・キララまつり 0人
・土浦全国花火競技大会 0人 計 32,137人

(4) 一般社団法人土浦市観光協会 事務所：「土浦まちかど蔵・大徳」内

霞ヶ浦をはじめ豊かな自然・文化遺産、更に観光行事などを紹介宣伝し、観光誘致を図るとともに、観光ニーズに合致した観光情報の提供、受け入れ態勢の整備拡充等を会員をはじめ行政機関、関係団体と緊密な関係を図り積極的に事業を推進する。

- ・観光宣伝と観光客の誘致促進
- ・観光情報の収集・提供
- ・観光行事の際、物品等の販売
- ・観光関連施設等の管理運営
- ・観光みやげ品の開発、紹介及び販売
- ・観光案内所の管理運営
- ・観光交流都市「天童市」との観光物産交流の推進
- ・観光ボランティアガイド協会の支援

(5) 土浦の花火

ア 土浦全国花火競技大会の歴史

神龍寺の住職故秋元梅峯師が関東大震災後の不況にあえぐ商店街の救済と霞ヶ浦海軍航空隊殉職者の慰霊のため、大正14年に霞ヶ浦湖畔において開催したのが始まりで、その後市内戦没者並びに花火物故者の霊を合わせて合同慰霊祭として行い、さらには、煙火業者の技術の向上と農村の五穀豊穡を祝うため、毎年恒例的に開催し、盛会をきわめている。

競技に参加する業者も、長い間花火一筋に研究努力をした結果を発表する場であり、花火師の技術の粋を尽くした花火のバラエティーさは千差万別で観光客に満足をもって迎えられ、日本一の大会とも称されている。

イ 期 日 11月第1土曜日

ウ 競技花火

・スターメイン 22台 ・創造花火 22組
・10号玉 45発 合計 89作品

(6) 各種行事

ア 桜まつり

「桜まつり」は、亀城公園を中心に桜川堤、新川堤、竜ヶ峰、乙戸沼公園など市内各所の桜の名所にて行われている。期間中は、桜めぐりバスの運行、各流合同いけばな展、桜花見船等の行事を行い、市の観光行事の一つとして盛大に行われて観光客誘致の一助となっている。

主 催 土浦市・(一社)土浦市観光協会・土浦商工会議所・土浦商店街連合会
期 間 3月下旬～4月上旬

イ 山王様の流鏝馬まつり

「山王様の流鏝馬まつり」は、大猿退治の伝説にまつわるお祭りである。日本三大山王流鏝馬の一つに数えられ、よろい武者姿で馬上から鏑矢で的を射る古式ゆかしい行事は勇壮そのものである。県指定無形民俗文化財。

主 催 日枝神社流鏝馬保存会
期 日 4月第1日曜

ウ 皐月まつり

「皐月まつり」は、昭和43年から開催、会場には約100点のさつきが展示され期間中は、多くの人出でにぎわう。

主 催 土浦皐月会
期 間 5月下旬(1週間)

エ キララまつり

土浦の夏を彩る「キララまつり」は、駅前通りや、土浦港で多種多様な行事を行い観光開発と中心市街地の活性化に寄与するものである。

主 催 土浦市・(一社)土浦市観光協会・土浦商工会議所・土浦商店街連合会
期 日 8月上旬 2日間

オ からかさ万灯

「からかさ万灯」は、五穀豊穰・天下泰平・家内安全を祈願し、鷲神社に奉納される直径5m、高さ6mの傘状の仕掛け花火。国選択、県指定無形民俗文化財。

主 催 大畑からかさ万灯保存会
期 日 8月15日

カ 菊まつり

「菊まつり」は、市の観光行事の一つとして伝統をもち、会場にあたる亀城公園は約五百鉢の絢爛薫る菊花で飾られ年々盛大に行われている。

主 催 土浦霞菊協会
期 間 11月1日～15日

キ 産業祭

産業祭は、市内の産業文化各界の参加のもとに、市内の産業文化を広く市民に紹介し、展示即売会等広く生活に密着した行事を行い市民生活の向上と産業文化の振興育成のため開催する。

主 催 土浦市産業祭実行委員会
期 日 10月

ク 土浦カレーフェスティバル

土浦カレーフェスティバルは、地元事業者による団体「つちうらカレー物語事業者部会」や、全国のご当地カレー団体、各種市民団体などが多数集まり開催され、多くの来場者でにぎわう。土浦市の食の歴史・文化を活かしたまちづくりの一環として、「カレーのまち土浦」を広く全国にPRしている。

主 催 土浦市食のまちづくり推進協議会
期 日 10月

ケ 土浦の雛まつり

商家に伝わる江戸・明治・大正・昭和・平成の「雛人形」、色彩やかなちりめんで作成した「つるし雛」、日本一の生産量を誇る「蓮根」の花託を使用した「霞蓮雛人形」などが展示される。

主 催 (一社)土浦市観光協会
期 間 2月中旬～3月上旬

コ 観光帆曳船の操業

霞ヶ浦独特の伝統漁法である帆曳漁を観光用として活用、7月中旬から10月中旬までの土日及び祝日観光帆曳船として運行中である。「霞ヶ浦夏の風物詩」として好評を博している。

(7) 土浦の唱

名	称	作詞・作曲者	作年	レコード吹き込み歌	歌詞
土浦	音頭	横瀬 夜雨 引田 竜太郎 南雲 一広	昭和3年	照 菊	1. 舟が見えそろ霞ヶ浦の千艘万艘の帆曳船 船が見えそろ土浦入りに風をはらんだ帆曳の船が 恋知りそめし、十六・七の娘心は白魚か海老か 人は知らじな公魚は恋のやまいによしとかやさて
霞浦	おどり	滝川 巖 細田 義勝 南雲 一広	昭和21年	都 はるみ	1. そよろそよろと春風吹けばヨ ほんにうれしや 等の天下 ソレ 笑顔、笑顔でナーヨサテ、おどろじやないか、ヨイサ・アイヨ 土地で自まんの霞浦おどり
土浦	小唄	市村 莊雄 宮本 英一 上原 げんと	昭和34年4月	島倉千代子	1. 水の夜桜土浦堤、月もおぼろに薄化粧 (漸) いつも明るい、いつも明るい、ソレナ、湖畔の街よ
よかつぱ音頭		枯野 迅一郎 細田 義勝	昭和37年	中尾 滲 霞 和子	1. ハアー ナーヨ 九万五千石ア、そうだ、そうだ、そうだっぺ 亀城の蔭にヨナーヨ アイヨ ホラサ コラシヨ 映つる松影今昔の、今昔の風が吹く 土浦よかつぱ、そうだっぺ アソレ うんだ、うんだ、うんだ、そうだっぺーヨ
霞ヶ浦帆曳歌		作詞 作 飯塚 茂	昭和37年	飯塚 茂	1. ヤンサのコラサ、エンヤコラーラコイシヨ 霞ヶ浦風サレ、帆曳に受けりヤ ヤンサのコラサ、エンヤコラーラコイシヨ 唄もソレ、はづんであやめぶし ヤンサのコラサ、エンヤコラーラコイシヨ
土浦七夕音頭		河西新太郎	昭和41年7月	大月みやこ 平川 幸夫	1. ハアー みどり明るい、霞ヶ浦のヤツサ、ヤツサ、ヤツサエ 風は涼しく、浴衣も軽く、ヤツサ、ヤツサ、ヤツサエ ならぶ笹竹、絵のよにゆれて、夢もたのしい星まつり サツサ土浦七夕祭り、サツサ土浦星祭り
新土浦音頭		横瀬 夜雨	昭和48年3月	若羽ちどり	1. 舟が見えそろ霞ヶ浦の千艘万艘の帆曳船 船が見えそろ土浦入りに風をはらんだ帆曳の船が 恋知りそめし、十六・七の娘心は白魚か海老か 人は知らじな公魚は恋のやまいによしとかやさて
風の贈り物		藤代 京子 司明弘 庄司 とうせつ 南 夏目 一郎	平成2年	南こうせつ	1. 小さな手のひらにらつかんだ風船よ 幼い日の鮮やかな青空へ 夕焼け染まる頃 帰りの道急いで 緑色のじゅうたんを走ってた やさしい風が頬を伝わり 思い出すよ 君の足跡を…… 輝く笑顔 水に光ながら届くよ

5 勤労青少年ホーム

(1) 事業

一般教養講座及び実務教育に関する講習会、座談会、講演会等の開催、職業や生活相談。
映画会、音楽会、体育、レクリエーション活動等の指導育成。
グループ活動に必要な指導育成。

(2) 施設の概要

所在地 土浦市文京町9-2 (電話822局7921番)

敷地面積 2,055.62㎡ (駐車場除く)

構造 鉄筋コンクリート2階建

建築延面積 1013.53㎡

着工 昭和45年10月2日

竣工 昭和46年4月7日

開館 昭和46年5月12日

工事費 52,300千円

調理実習教室(拡張)及び陶芸室新築工事(昭和48年度)

陶芸室(木造平屋鉄板瓦葺)

建築面積 32.4㎡

調理実習室拡張面積 36.85㎡

工事費 4,740千円

陶芸室整備工事(昭和50年度)

陶芸用電気炉室増築(木造及び鉄骨造、波スレート、カラー鉄板瓦葺)

増築面積 15.12㎡

工事費 470千円

陶芸室増築及び外部土間コンクリート工事(昭和53年度)

実習室(木造鉄板瓦葺)

増築面積 18.00㎡

工事費 1,210千円

(3) 施設の内容

施設名	内容	規模
会議室	多人数での会議、研修等に利用できます。	68.74㎡
講習室	壁面に鏡が備え付けられており、ヨガ、フラダンス等様々な利用できます。	67.54㎡
集会室	少人数での会議や研修等に利用できます。	23.11㎡
和室	電気釜、茶器、鏡等を備えており、茶道や着付に利用できます。	34.95㎡
音楽室	少人数での演奏等に利用できます。	22.86㎡
調理実習室	調理台6台、各種料理器具がそろっており調理実習に利用できます。	82.03㎡
体育室	広い面積を有し、ダンスや卓球等、様々な屋内スポーツに利用することができます。	271.62㎡
陶芸室	流し台、ろくろ、電気釜を備えており、陶芸制作に利用できます。	65.52㎡

(4) 施設使用料

火曜～金曜

区	分	午後1時～午後5時	午後5時～午後9時
会議室	(68.74㎡)	835円	835円
講習室	(67.54㎡)	835円	835円
集会室	(23.11㎡)	200円	200円
和室	(34.95㎡)	415円	415円
音楽室	(22.86㎡)	200円	200円
調理実習室	(82.03㎡)	935円	935円
体育室	(271.62㎡)	1,670円	1,670円
陶芸室	(65.52㎡)	730円	730円

土曜・日曜

区	分	午前9時～午後1時	午後1時～午後5時
会議室	(68.74㎡)	835円	835円
講習室	(67.54㎡)	835円	835円
集会室	(23.11㎡)	200円	200円
和室	(34.95㎡)	415円	415円
音楽室	(22.86㎡)	200円	200円
調理実習室	(82.03㎡)	935円	935円
体育室	(271.62㎡)	1,670円	1,670円
陶芸室	(65.52㎡)	730円	730円

※備考

1. 市内在住・在勤の35歳以下の働く青少年の利用は無料。
2. 一般利用に際し、対象利用団体によっては減免あり。

(5) 令和元年度勤労青少年ホーム運営実績

施設利用実績（令和2年4月～令和3年3月）

ホーム主催による行事			クラブ活動等による団体利用			個別利用		参加及び 利用人員計	備考
講座名	回数	参加人数	クラブ名	回数	利用人数	室名	利用人数		
やさしい手編	19	113		0	0	体育館	1,433	1,810	
ピラティス&ヨガ	19	127				音楽室	0	0	
茶道	19	79				会議室	20	354	
料理	16	79				和室	0	116	
着付	17	64				調理室	0	167	
書道	15	84				講習室	593	1,051	
骨盤・姿勢調整エクササイズ	4	34				集会室	62	62	
フラワーアレンジメント	18	88				陶芸室	395	395	
ZUMBA	18	256				その他	4	117	
ピラティス&ヨガ	18	125							
やさしい英会話	8	59							
英会話	21	130							
やさしいバレエ	19	87							
ゆるゆる YOGA	18	174							
計	229	1,499		0	0		2,507	4,072	

(6) 登録人数

区分	15～24歳	25～29歳	30歳以上	合計
男	3	3	5	11
女	20	3	25	48
計	23	6	30	59

(7) 月別男女利用状況調査（令和2年4月～令和3年3月）

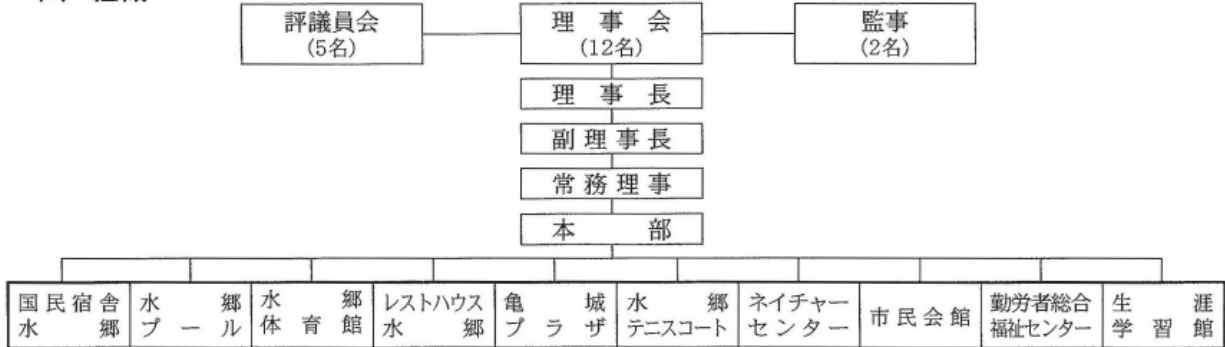
月別	性別		計	開館日数	1日平均利用者数
	男	女			
4	12	16	28	7	4.0
5	0	0	0	0	0.0
6	150	254	404	25	16.2
7	141	521	662	25	26.5
8	100	393	493	25	19.7
9	132	483	615	24	25.6
10	162	566	728	27	27.0
11	117	460	577	23	25.1
12	13	33	46	6	7.7
1	3	12	15	1	15.0
2	27	49	76	9	8.4
3	173	255	428	25	17.1
計	1,030	3,042	4,072	197	20.7

6 一般財団法人土浦市産業文化事業団

(1) 目的

事業団は、産業及びスポーツの振興と文化の向上に関する事業を行い、市民の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(2) 組織



(3) 職員数

	市職員	職員	臨時職員	計
本部	1	4		5
国民宿舎		1	3	4
体育施設	水郷プール	(兼 2)		(兼 2)
	水郷体育館	5	2	7
レストハウス水郷		(兼 2)		(兼 2)
亀城プラザ		4	2	6
総合公園	水郷テニスコート	1	3	4
	ネイチャーセンター	3	3	6
市民会館		7	1	8
勤労者総合福祉センター		4		4
生涯学習館		3	1	4
小計	1	32	15	48
市への研修		3		3
他団体への派遣		2	1	3
小計		5	1	6
合計	1	37	16	54

(4) 沿革

- 昭和48年 4月 (財) 土浦市産業文化事業団設立
- 昭和48年 4月 国民宿舎「水郷」の管理運営を受託
 - ・ H18.4 指定管理 ・ H21.4 更新 ・ H27.4 更新 ・ H30.4 更新
 - ・ R 3.4 更新(～R 6.3)
- 昭和54年 4月 水郷プールの管理運営を受託
- 昭和56年 4月 レストハウス「水郷」の管理運営を受託
 - ・ H18.4 指定管理 ・ H21.4 更新 ・ H27.4 更新 ・ H30.4更新 (～R3.3)
- 昭和58年 4月 亀城プラザの管理運営を受託
 - ・ H18.4 指定管理 ・ H21.4 更新 ・ H29.4 更新 (～R4.3)
- 昭和58年 6月 霞ヶ浦文化体育会館の管理運営を受託
- 昭和60年 3月 駅東駐車場の管理運営を受託
- 昭和62年 4月 霞ヶ浦総合公園の管理を受託
- 平成 3年 6月 霞ヶ浦総合公園テニスコート施設の管理許可
 - ・ H25.4 指定管理 ・ H30.4 更新 ・ R 3.4 更新(～R 6.3)
- 平成 5年 4月 ネイチャーセンターの管理を受託
- 平成 6年 4月 市民会館の管理を受託
 - ・ H18.4 指定管理 ・ H21.4 更新 ・ H29.4更新 (～R4.3)

平成 6年 4月 自転車駐車場の管理運営を受託
平成 9年 4月 勤労者総合福祉センターの管理運営を受託
・H16.4 指定管理 H26.4更新 H31.4更新 (～R6.3)
平成 9年10月 駅西駐車場の管理運営を受託
平成18年 3月 自転車駐車場の管理運営受託を終了
平成21年 3月 駅東駐車場・駅西駐車場の管理運営受託終了
平成22年 4月 生涯学習館の指定管理
・H25.4 更新 H28.4更新 H30.4 更新 R 3.4 更新(～R 6.3)
平成25年 4月 (一財)土浦市産業文化事業団へ移行

7 国民宿舎

(1) 日帰り入浴施設

ア 建設経緯

着工 平成15年6月28日
竣工 平成16年1月26日

イ 名称及び所在地

国民宿舎水郷入浴施設『霞浦の湯』
所在地 土浦市大岩田255番地

ウ 建築内容

RC構造、一部木造2階建て
延床面積 549.63㎡

エ 事業費

147,360千円

オ 業務開始年月日

平成16年2月10日

カ 収容人員

浴室収容人員 男女各25人 洋風浴室・和風浴室
休憩室 畳25帖

キ 料金

(令和3年4月1日現在)

利用料	宿泊者	中学生以上	小学生まで	3歳以下
入浴料	無料	410円	210円	無料
回数券(11枚綴り)	—	4,100円	2,100円	—
タオル(販売)	—	200円		
バスタオル(貸出)	—	100円		

ク 利用状況

稼働日数 190日(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

日帰り入浴者数 延 10,238人 1日平均 53人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館や入浴の人数制限等を実施

(2) 土浦市レストハウス「水郷」

所在地 茨城県土浦市大岩田622番地の1

施設 センターハウス

鉄筋コンクリート造平屋造 延 578㎡

食堂 183㎡(約100席)

和室 3部屋 各10畳

ロビー・ホール等

野外バーベキュー施設 6棟

工期 着工 昭和55年7月9日

竣工 昭和56年3月30日

8 土浦市勤労者総合福祉センター（ワークヒル土浦）

(1) 施設のねらい

本施設は、中小企業に働く勤労者の福祉の充実と勤労意欲の向上及び雇用の促進と職業の安定に資することを目的とした施設です。

その内容は、①各種会議や研修②自己啓発や生涯学習を志向した、グループ・サークル等の活動の場③室内スポーツやレクリエーションなどを通じて健康づくりや体力づくりなど数々の目的に沿った施設であります。

位 置	土浦市木田余東台四丁目1番1号
敷地面積	8,434.01㎡
建築面積	1,373.59㎡
延床面積	1,852.83㎡
1階	1,220.17㎡
2階	632.66㎡
構 造	鉄筋コンクリート2階建
起 工	平成8年3月
完 工	平成9年3月
開 館	平成9年4月24日

(2) 施設の内容

ア 各部屋面積一覧表

施 設 名	内 容	規 模
1 F 多 目 的 ホール	充実した音響設備を備え、社交ダンスやエアロビクス・卓球などの他、可動式演台を備えており、各種研修会・発表会などに利用できます。	259.2㎡ 収容人数240名
1 F トレーニングルーム	トレーニング機器を使って、心肺機能チェックや筋力トレーニング、健康チェックに利用できます。	158.9㎡ 収容人数20名
1 F 工 芸 室	流し台、保管庫、電気窯を備えており陶芸・彫刻・絵画に利用できます。	74.7㎡ 収容人数20名
1 F 音 楽 室	カラオケ機器、グランドピアノを備えており、音楽サークルの活動などに利用できます。	73.5㎡ 収容人数40名
2 F 特 別 会 議 室	少人数でゆったりとした会議専用室です。	58.0㎡ 収容人数20名
2 F 会 議 室	各種会議、研修に利用できます。	130.0㎡ 収容人数81名
2 F 研 修 室 1	流し台が備え付けられており、絵画・華道・書道などの各種研修に利用できます。	77.5㎡ 収容人数45名
2 F 研 修 室 2	英会話・編み物・ワープロ・パソコン教室など各種研修に利用できます。	90.6㎡ 収容人数48名

イ 施設利用料

(令和3年4月1日現在)

施設名	区分	午前 9時 ～12時	午後 13時 ～17時	夜間 18時 ～21時	全日 9時 ～21時
多目的ホール	市内勤労者等	2,420円	2,970円	2,970円	7,370円
	その他	2,970円	3,740円	3,740円	9,240円
特別会議室	市内勤労者等	1,320円	1,650円	1,650円	4,070円
	その他	1,650円	2,090円	2,090円	5,170円
会議室	市内勤労者等	2,315円	2,865円	2,865円	7,040円
	その他	2,865円	3,635円	3,635円	8,920円
研修室1	市内勤労者等	1,210円	1,540円	1,540円	3,740円
	その他	1,540円	1,980円	1,980円	4,840円
研修室2	市内勤労者等	1,430円	1,760円	1,760円	4,400円
	その他	1,760円	2,200円	2,200円	5,390円
工芸室	市内勤労者等	985円	1,210円	1,210円	2,970円
	その他	1,210円	1,540円	1,540円	3,740円
音楽室	市内勤労者等	985円	1,210円	1,210円	2,970円
	その他	1,210円	1,540円	1,540円	3,740円
個人利用料 トレーニング室 多目的ホール 工芸室	市内勤労者等	3時間当たり 215円			
	その他	3時間当たり 270円			

産経
業済

備考

- 1 利用時間が区分時間を超え、又は繰り上がる場合は、次の区分により規程の利用料を割り増しする。
1時間未満 30パーセント
2時間未満 60パーセント
3時間未満 100パーセント
- 2 午前と午後を、又は午後と夜間を引き続き利用する場合の中間の時間については、利用料を徴収しない。
- 3 入場料若しくは料金を徴収する会員権、整理券その他これに類する料金を徴収する場合又は営利宣伝その他これに類する目的には利用の許可をしない。

ウ 利用状況

稼働日数 235日 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

市内勤労者等 延 17,519人 (内トレーニング室 3,321人)

その他 延 18,188人 (" 887人)

9 まちかど蔵「大徳」「野村」

(1) 施設の目的

まちかど蔵「大徳」「野村」は、歴史的資源の残る旧水戸街道沿いに立地する土蔵造りの歴史的商家建築物であり、周辺に既存する歴史的建造物と一体となった景観整備を図ることにより、観光及び文化の一拠点として活用する。

(2) 施設の経緯

まちかど蔵「大徳」は、平成9年に呉服店「大徳」の所有者である尾形氏から寄附を受け、改修工事を行い、本市観光の中核施設として活用されている。

また、まちかど蔵「野村」については、江戸時代からの商家であったが、野村氏から「市によって保存・活用を」との申し出があり、平成12年に寄附を受け、改修工事を行い、飲食やそば打ち体験等が出来る観光交流施設として、まちかど蔵「大徳」と共に活用している。

(3) 事業の内容

- ①観光行事の開催
- ②観光・物産キャンペーン事業
- ③霞ヶ浦観光帆船船運航事業
- ④小さな旅事業
- ⑤まちかど蔵「大徳」「野村」貸出・活用事業
- ⑥観光情報の発信

(4) 施設の概要

名 称 まちかど蔵「大徳」
所 在 土浦市中央1-3-16
施設規模 敷地面積：594.85㎡
建物面積：585.472㎡
構 造：土蔵造2階

名 称 まちかど蔵「野村」
所 在 土浦市中央1-12-5
施設規模 敷地面積：333.18㎡
建物面積：315.33㎡
構 造：土蔵造2階（母屋は木造2階、レンガ蔵はレンガ造1階）

(5) 施設の内容

- ①各施設の名称・構造・面積等
<大徳>

建物名称	構造	延床面積(㎡)	用途
見世蔵	土蔵造2階建て	376.77㎡	1階：管理事務所、観光物産店舗、休憩室 2階：展示室
袖蔵	土蔵造2階建て	99.372㎡	1階：観光展示室 2階：商家歴史展示室
元蔵	土蔵造2階建て	39.748㎡	展示室
向こう蔵	土蔵造2階建て	69.582㎡	倉庫
合 計		585.472㎡	

<野村>

建物名称	構造	延床面積(m ²)	用途
母屋	木造 2階建て	153.14m ²	1階：事務室、体験室、展示室 2階：和室、展示室
袖蔵	土蔵造 2階建て	98.32m ²	1階：体験工房、厨房 2階：倉庫
文庫蔵	土蔵造 2階建て	40.16m ²	1階：展示室 2階：倉庫
レンガ蔵	レンガ造 1階建て	23.71m ²	喫茶室
合計		315.33m ²	

②休館日 年末・年始

③開館時間 午前9時～午後6時

④利用料金

(令和3年4月1日現在)

施設名		規模	使用料		
			午前 9時～12時	午後 13時～18時	延長料金 1時間につき
まちかど蔵 「大徳」	見世蔵 2階和室 1	10畳	265円	440円	85円
	見世蔵 2階和室 2	6畳	155円	260円	50円
	見世蔵 2階和室 3	8畳	215円	365円	70円
	見世蔵 2階多目的室	59.68m ²	550円	915円	180円
まちかど蔵 「野村」	文庫蔵 1階	20.08m ²	330円	550円	110円
	袖蔵 1階(厨房除く)	33.12m ²	330円	550円	110円
	袖蔵 1階(厨房含む)	48.90m ²	500円	840円	165円
	母屋 2階和室 1	16畳	435円	730円	145円

	営業時間	利用料金	保証料
レンタサイクル	午前9時～午後5時30分	500円(1日)	1,000円

10 小町の館

(1) 施設の目的

小町の館は、豊かな自然環境と地域資源を活かした交流の場を提供し、農業体験等を通じて地域の魅力を発進するとともに、本市産業の振興と地域経済の活性化を図ることを目的とした施設である。

(2) 事業の内容

- ①地場産品を活用した観光事業
- ②観光情報の発信及び観光宣伝
- ③特産品及び土産品の販売
- ④農業体験や自然観察等の各種体験事業の企画及び運営
- ⑤前各号に掲げるもののほか、小町の館の設置目的を達成するために必要な事業

(3) 施設の概要

- ①名 称 土浦市小町の館
- ②所 在 土浦市小野491
- ③施設規模 延床面積：1,086.05㎡
構造：木造平屋建、鉄骨造平屋建

(4) 施設の内容

- ①各施設の名称・構造・面積等

建物名称		構造	階数	延床面積(㎡)
本館		木造	平屋建	393.44
		※施設内容 事務室、ふれあいホール、ホール、小町ギャラリー、 食の工房、厨房、囲炉裏の間、便所、倉庫、駐車場		
体験館	体験工房	木造	平屋建	258.36
	土間の空間	鉄骨造	平屋建	127.59
	おやすみ処	木造	平屋建	99.37
直売所		木造	平屋建	82.81
公衆便所		木造	平屋建	79.77
水車小屋		木造	平屋建	19.87
農作業用器具置場		木造	平屋建	24.84
合計				1,086.05

- ②休館日 月曜日（休館日が休日に当たるときは、次の日）

- ③開館時間 3月～10月：午前9時～午後6時
11月～2月：午前9時～午後5時

④利用料金

(令和3年4月1日現在)

施設名	区分	午前9時から 午後1時まで	午後1時から 午後6時まで (3月～10月)	午後1時から 午後5時まで (11月～2月)
小町の館 本館	囲炉裏の間	435円	550円	435円
	ふれあいホール	1,320円	1,650円	1,320円
	小町ギャラリー	1日につき330円		
小町の館 体験館	体験工房	1,320円	1,650円	1,320円

⑤利用状況 (令和2年度)

施設名	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
小町の館内 (来館者数)		333	0	2,182	1,737	2,734	3,022	3,620	5,156	2,252	916	2,190	2,646	26,788
ふれあいホール		0	0	106	19	50	16	17	39	15	0	0	15	277
小町ギャラリー		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
囲炉裏の間		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
体験工房		14	0	43	100	110	68	110	135	98	0	0	32	710
お休み処		5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
レンタルサイクル		2	0	0	0	0	2	9	0	0	1	0	0	14
小町庵(そば店)		195	0	0	1,001	1,458	1,597	1,654	2,005	1,010	720	1,157	1,339	12,136
ハイキング		1,494	20	884	422	853	753	1,747	2,779	1,658	1,418	2,638	2,015	16,681
自転車		11	0	45	35	49	44	81	138	31	50	102	59	645
小町まつり等 (田植え・宵祭り・稲刈り)						300	50							350

11 農 林 水 産

(1) 概 要

本市は、首都圏から約60km圏内に位置し、茨城県南の中心都市として地域の産業経済の重要な地位を占めております。

本市の農業は、一大消費地である首都圏への農産物供給の生産地として発展してきたが、近年の米価の下落、農産物の価格低迷などから、農業経営は厳しい状況に置かれている。又就農人口の減少や高齢化により、特に畑地の耕作放棄地が近年増加傾向にある。

農業経営の厳しい状況は、全国的な共通の問題であり、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地増加等の問題に対応するため、平成21年に「農地法」の改正が行われ、「農地を所有から利活用へ」との一大転換が図られ、一般企業の農地貸借等による農業参入が大幅に緩和されてきている。さらに平成24年からは、地域の中心となる経営体の確保及びそれら経営体への農地の集積プランを地域ごとに作成し、「人と農地の問題」の解決に取り組んでいる。

本市の農業の特色としては、水田では、日本一の生産を誇るレンコンがあり、また基盤整備された水田地帯では水稻が栽培されている。畑作では、梨、柿などの果樹類や全国有数の生産量を誇るグラジオラス、アルストロメリア、ヤナギなどの花き類が主体となっている。

大消費地の京浜市場への出荷に加え、安心・安全で新鮮な農産物を求める消費者が増加する中、地産地消の取組の一つである農産物直売所による取扱高も年々増加しており、新たな販売ルートとして定着してきている。

(2) 主要振興対策

- (ア) 農地は、国土の保全や美しい景観の提供など多面的な機能を有することから、優良農用地の積極的な保全に努めるほか、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約による担い手農家等の規模拡大を推進し、農地の有効活用と耕作放棄地の発生防止に努める。
- (イ) 地域農業の担い手となる認定農業者や新規就農者の育成と確保を図るため、関係機関が連携し農業経営への支援を行うとともに、流通体制の整備を進め、消費者の志向に適應した生産性の高い都市近郊型農業の振興と、足腰の強い農業経営体の育成を図る。
- (ウ) 水田農業政策については、食料の安定供給や水田の多面的機能維持のため、規模拡大や集落営農の組織化・法人化など、効率的な経営へと農業構造を転換していけるよう、地域の特色を生かした水田収益力強化ビジョンを策定し、国や関係機関と連携を取りながら推進を図る。
- (エ) 本市の、農産物の南限と北限が交わる温暖な土地柄と山から水辺まで広がる大地の資源を活用し、都市と農村の交流と加工品の開発を進めている。また、地域の農林水産業を始めとした産業を活性化することでまちの賑わいを創出しようと「土浦ブランド」の認定を行っている。
- (オ) 本市を代表する農作物であるレンコンについては、日本一の生産地として持続的に発展していくため、JA水郷つくばや生産組合等と連携し、品質向上と共販体制の強化に取り組むとともに、その他関係機関と連携して消費拡大を図る。
- (カ) 農作物（野菜、果樹、花き等）の生産振興に取り組むため、各生産組織の育成強化を図り、栽培から出荷までの体制づくりを進め、優良産地化を推進する。また、茨城県銘柄産地指定を受けている「レンコン」「グラジオラス」の産地の維持発展に努めるとともに、新たな農作物の銘柄産地指定に向けて、共撰共販体制等の整備を進めていく。
- (キ) 立地環境や生産環境などの恵まれた環境を活かし、土浦市内で生まれた農作物について、生産者の創意工夫に満ちた農作物やその加工品を地域のブランドとして認定し、付加価値を高め、効率的な農業経営の強化を図っていく。
- (ク) 農業経営の安定と効率化を支援するため、経営に必要な機械・設備等の整備のために農業近代化資金を借り入れた農業者に対する利子補給や、優良花き種苗導入のための低利資金の貸し付けを進めていく。

- (ケ) 畜産経営の振興を図るため、家畜伝染病予防対策を徹底するとともに優良乳牛の改良・育成対策や家畜ふん尿の堆肥化による農地還元利用を進めていく。
- (コ) 危険箇所や鳥獣害などが多い山林を中心に、森林環境譲与税を活用した整備事業に取り組むとともに、木材の利活用促進を図り、森林資源の適正管理と有効活用を進める。
- (サ) 森林の持つ多面的な機能を発揮できるように、市民生活に身近な森林の適正な整備・保全を図り、快適で豊かな森林環境づくりを推進していく。
- (シ) 霞ヶ浦名産のわかさぎ・うなぎ等の水産資源の増大を図るため、霞ヶ浦漁業協同組合の行う有害魚の駆除やわかさぎの人口ふ化等の取り組みを支援する。

(3) 農業経営状況

(2015年農林業センサス)

ア 農家就業人口

(単位：人)

	男	女	計
農業就業人口 (販売農家)	1,092	1,038	2,130

イ 農家戸数

(単位：戸)

総農家数	販売農家数				自給的農家
	専業	第1種兼業	第2種兼業	小計	
1,840	438	160	597	1,195	645

ウ 年齢別世帯員数 (販売農家)

(2015年農林業センサス)

総 数	男				
	計	満20歳未満	満20歳～39歳	満40歳～59歳	満60歳以上
4,511	2,274	252	412	552	1,058
	女				
	計	満20歳未満	満20歳～39歳	満40歳～59歳	満60歳以上
	2,237	254	321	511	1,151

エ 就業状態別世帯員数 (販売農家)

(2015年農林業センサス)

総 計			自営農業だけに従事した人			自営農業とその他の仕事に従事した人						その他の仕事だけに従事した人			仕事に従事しなかった人		
						自営農業が主の人			その他の仕事为主の人								
計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
4,511	2,274	2,237	331	166	165	1,929	1,055	874	1,200	710	490	151	98	53	900	245	655

オ 自営農業、従事日数別の従業者数

(2015年農林業センサス茨城)

年 齢	総 数					男					女				
	計	1～29日	30～99日	100～199日	200～以上	計	1～29日	30～99日	100～199日	200～以上	計	1～29日	30～99日	100～199日	200～以上
販売農家	3,126	510	867	609	1,140	1,717	257	466	323	671	1,409	253	401	286	469

カ 耕地面積（令和2年作物統計調査）

（単位：ha）

田 畑 計	田	畑
3,030	1,850	1,180

キ 作物別作付面積（わがマチ・わがムラ 農林水産省）

（単位：作付面積：ha）

作物名	作付面積	作物名	作付面積
水 稲	1,080	ほうれんそう	8
陸 稲	10	ね ぎ	32
六 条 大 麦	44	ト マ ト	4
か ん し ょ	4	き ゅ う り	5
大 豆	1	レ タ ス	4
そ ば	70	レ ン コ ン	544
だ い こ ん	8		

※レンコンのみ「2015年農林業センサス」より

ク 果樹栽培面積（わがマチ・わがムラ 農林水産省）

（単位：作付面積：ha）

作物名	栽培面積	作物名	栽培面積
日 本 な し	43	か き	12
う め	5	く り	67

(4) 水田農業

ア 概要

平成18年産米より、水田を活用して生産される作物の生産性の向上と、需要の動向に応じた米の計画生産を、生産者・生産者団体の主体的責任をもった取り組みを基礎に一体的に実施する「米づくりの本来あるべき姿」の実現に向け、水田農業の構造改革の促進を図っている。

本市はれんこん、花き等を主体とした産地づくりが定着している。

イ 令和2年度作物別作付実施状況について

作物別作付状況

(単位：㎡)

一般作物		特殊作物	
一般作物(対象外)	31,063	野菜(自家用)	81,643
六条麦(収穫年)	46,446	野菜(販売用)	44,981
はだか麦(収穫年)	6,039	きゅうり	4,019
大豆	2,000	トマト	3,314
とうもろこし(飼料)	2,384	キャベツ	1,188
一年生牧草(飼料)	9,902	ねぎ	13,636
そば	43,847	レタス	980
そば(二毛作)	37,766	さといも	4,541
飼料用米	820,338	みつば	3,932
新市場開拓用米	19,088	レンコン	4,809,071
芝	9,379	しょうが	3,424
ソルガム(地力)	4,476	小計(③)	4,970,729
花き	64,891	保全管理	2,454,258
花木	17,551	管理農園	2,176
花木等	1,574	林地	946
小計(①)	1,116,744	農業生産施設地	21,176
永年性作物等		施設園芸用施設	687
うんしゅうみかん	5,354	一時転用	9,255
うめ	20,933	小計(④)	2,488,498
かき	39,430	(小計①～④の合計)	8,706,731
くり	19,005		
果樹	21,648		
ゆず	450		
ぶどう	1,968		
キウイ	3,123		
なし	18,849		
小計(②)	130,760		

ウ 令和2年度集落別米の作付実施面積

(単位：㎡)

集 落 名	米の作付実施面積	集 落 名	米の作付実施面積
沖 宿	4,267	摩 利 山	55,435
田 村	5,229	永 国	23,084
手 野	30,383	中 村	67,884
神 立	164,208	西 根	47,944
白 鳥	16,302	又 城	32,101
菅 谷	521,909	殿 山	17,137
常 名	570,366	大 房	6,675
中 貫	220,567	乙 戸	94,700
板 谷	74,791	小 山 田	64,104
並 木	91,677	荒 川 沖	70,243
笠 師	25,402	土 浦	290,206
今 泉	119,970	土浦居所不明	1,466
小 山 崎	211,199	藤 沢 一 区	81,916
粟 野	56,849	藤 沢 二 区	73,498
中 都	74,541	東 町	70,142
佐 野 子	160,361	大 畑	253,478
飯 田	526,100	上 坂 田	323,533
矢 作	216,794	下 坂 田	324,201
穴 塚	185,303	桃 園	4,063
粕 毛	59,778	文 教 区	879
上 高 津	126,118	沢 辺	453,099
中 高 津	7,555	田 宮	206,384
下 高 津	22,197	高 岡 根	296,747
小 松	18,952	高 岡 沖	308,545
木 田 余	71,065	田 土 部	502,089
真 鍋	72,422	高 岡 新 田	44,866
殿 里	65,479	藤 沢 新 田	284,531
蓮 河 原	120,066	永 井	226,289
田 中	92,956	本 郷	464,798
虫 掛	70,355	大 志 戸	261,022
大 岩 田	341,051	小 野	203,761
小 岩 田	104,848	東 城 寺	189,433
鳥 山	84,293	小 高	116,426
右 粕	79,254	合 計	10,073,286

※土浦市全体 米の生産目標数量 7,001トン 基準単収 527kg/10a
米の作付確定面積 1,007ha

(5) レンコン

ア 概要

霞ヶ浦湖岸の低湿性水田地帯が、レンコン栽培に適していたことから、古くから作付が行われ、昭和初期に耐病性に優れた支那種が導入されて栽培面積が増加し、戦後になり産地の回復とともに適地作物として急速に伸びてきた。

更に、昭和45年から始まった水稻の生産調整により、転作作物として栽培が急速に拡大して定着し、現在では作付面積、収穫量、出荷量のいずれも日本一の産地になっている。

出荷の最盛期は12月で、大部分を占める露地物は11月から翌年4月にかけて北海道から関西まで広範囲に出荷されており、消費拡大事業として出荷先に出向き試食販売会を実施するなど、JA水郷つくばや各生産組合とともに、経営の安定化を目指して取り組んでいる。

- レンコン：「茨城県青果物銘柄産地」平成17年指定（令和3年更新）

イ レンコン作付面積・生産量

(作付面積：ha、生産量：t)

区分	項目	年次			
		平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
旧土浦市	作付面積	496	496	496	495
	生産量	9,600	8,430	9,670	9,400
旧新治地区	作付面積	9	7	5	5
	生産量	144	99	85	80

区分	項目	年次
		平成18年
土浦市	作付面積	498
	生産量	8,960

(6) 花き

ア 概要

花は人々に安らぎと潤いを与えるものとして古くから生活の中にとけこみ親しまれているが、経済の高度成長による生活水準の向上や生活様式の変化等から花きの需要は大幅に伸びており、今後も花と緑・自然を求める動きは、より強まるものと思われる。

本市においては、昭和23年頃からチューリップ・ユリを主体とする促成の球根切花をはじめ、菊・花木生産が導入され、現在はグラジオラス・菊・ヤナギ類等が露地栽培を中心に行われ、施設栽培では、アルストロメリアの生産が栄えている。

- ・グラジオラス：「茨城県花き銘柄産地」平成2年指定（令和2年更新）
- ・アルストロメリア：「茨城県花き銘柄推進産地」平成3年指定

イ 切花鉢物類の生産状況（茨城の園芸 平成20年度）

(単位：a、千本、千鉢)

区分 作物名	施設栽培		露地栽培		施設露地栽培計	
	作付面積	出荷数量	作付面積	出荷数量	作付面積	出荷数量
アルストロメリア	450	3,000	0	0	450	3,000
きく	0	0	550	1,315	550	1,315
ばら	10	100	0	0	10	100
ガーベラー	30	420	0	0	30	420
チューリップ	19	230	0	0	19	230
グラジオラス	0	0	2,035	4,835	2,035	4,835
枝もの類	10	108	4,310	5,217	4,320	5,325
その他切花	145	1,105	140	124	285	1,229
鉢物	310	373	104	16	414	389
合計	974	5,336	7,139	115,07	8,113	16,843

(7) 畜産

ア 概要

最近の畜産業をめぐる情勢は、東日本大震災、福島第一原発事故による風評被害を受け、価格低迷や消費の伸び悩みに加え、飼料価格が依然高騰した状態にあるなど、極めて厳しい状況となっている。

家畜防疫に関しては、宮崎県の口蹄疫や毎年頻発する鳥インフルエンザ、岐阜県を中心とした豚熱の発生を踏まえ、これらを未然に防ぐために家畜伝染病予防法がより厳しく改正されたことなどを受けて、市内においても家畜防疫対策に積極的に取り組んでいる。

市内の畜産農家については、市北部を中心に養豚、肉用牛、養鶏、産卵鶏の経営が営まれているが、近年は後継者不足などにより年々減少傾向にある。

イ 畜産農家数と飼養頭羽数

(茨城県県南家畜保健衛生所 家畜伝染病予防法に基づく飼養状況報告より)

区 分	戸 数	頭 数
乳 用 牛	—	—
肉 用 牛	7	593
豚	7	8,060
肉 用 鶏	4	63,900
採 卵 鶏	1	× (一戸なので非公開)

(8) 林 業

ア 概 要

本市の林野面積は1,499haで、本市総面積12,289haの約12.1%占めている。このうち人工林は542haで、森林面積の約36%となっており、大半が標準伐期齢以上の林である。

森林の所有規模は零細であり、材木生産より資産的な保有形態となっている。

一方、森林の保育管理は、間伐や下刈りなどが不十分で荒廃してきており、森林の適正な管理が課題となっている。今後、森林経営管理制度を活用した森林の経営や管理の実施が期待される。

森林は、地球環境のCO2削減など環境面からも重要であり、更に水源かん養や自然災害防止、緑地の提供などの公共的機能面を有しており、こうした森林の持つ多面的な機能が見直されている。

このため、管理放棄されている森林が公共的機能を十分に発揮できるよう、森林の保全・整備を推進していく。

林 野 面 積 (わがマチ わがムラ)

(単位：ha)
(比率：%)

総土地面積	林野面積	林 野 率
12,289	1,499	12

現 況 森 林 面 積

(単位：ha)

合 計	国 有			民 有		
	計	林野(庁)	林野庁以外の官庁	計	公 有	私 有
1,491	105	104	1	1,394	57	1,337

イ 霞ヶ浦地域森林計画

茨城県では、全国森林計画に基づき、県内を3つの森林計画区に分けて、10年間の地域森林計画(H29.4月～R9.3月)を策定している。

本市は「霞ヶ浦地域森林計画」の区域に含まれ、対象森林面積は1,177haとなっている。

区域内の森林整備に当っては、森林の多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、適正な森林施業の実施により健全な森林資源の維持を図っている。

(単：面積ha 材積m³ 竹林束)

総数		総数					
		総数		針葉樹		広葉樹	
面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積
117,695	158,058	1,005.97	158,058	543.14	127,253	462.83	30,805

総数		人工林			
		針葉樹		広葉樹	
面積	材積	面積	材積	面積	材積
541.61	126,895	541.61	126,895	0.00	0.00

総数		天然林			
		針葉樹		広葉樹	
面積	材積	面積	材積	面積	材積
464.34	31,163	1.53	358.00	462.83	30,805

竹林	
総数	
面積	材積
67.37	20,211

総数		無立木地			
		伐採跡地		未立木地	
面積	材積	面積	材積	面積	材積
103.61	0.00	0.00	0.00	130.61	0.00

(9) 水産業

ア 概要

本市は、霞ヶ浦に面し、わかさぎ、シラウオ、エビ、ウナギなどの水産資源に恵まれ、古くから漁業が盛んで、この豊かな資源を活かした水産加工業も地場産業として発展してきた。

霞ヶ浦周辺の都市化等による富栄養化の進行や水性植物帯の減少などの漁場環境の変化に加え、アメリカナマズ、ブルーギル、などの外来魚の繁殖などから漁獲量の低迷が続いており、漁業や水産加工業の経営体も減少傾向にある。

このようなことから、水産資源の増加を図るため、わかさぎの人工ふ化等、広域で水産業の振興に取り組んでいる。

イ 漁業別、魚種別漁獲高

(茨城農林水産統計年報、平成18年) (単位：t)

魚種別	数量
わかさぎ	3
しらうお	4
こい	0
ふな	0
はぜ類	0
うなぎ	1
その他の魚類	10
えび類	4
計	22

(10) 土浦ブランド認定品 令和3年4月1日現在

<p>主分類 土浦の恵みが人を結び、まちの賑わいが土浦を豊かにする。 価値：土浦の恵みであり、人を結びつけ、それがまちの賑わいへとつなげていけるもの。</p>		
<p>分類① 「土と水」が育む、豊かな土浦の恵みをみんなで食べる、愛でる。 ・価値：土浦市で生産される農林水産物及び加工品で、自慢できる、紹介できるもの。</p>	<p>分類② つくり手も、集まってきた人もともによろこび笑顔になる。 ・価値：土浦産の農林水産物を使った料理や加工品等（レシピ含む）をみんなで食べて笑顔になることができるもの。</p>	<p>分類③ 土浦の魅力が多くの人に知られ、愛されていくことで、また新しいものが生み出され、発展していく。 ・価値：広く土浦市の産物として認められている飲食物や加工品で、農林水産物を活性化し、土浦市を広めていくことができるもの。ヒストリー・ストーリーのあるもの。</p>
10点	9点	13点

12 農 業 土 木

(1) 霞ヶ浦用水事業

この事業は、霞ヶ浦のかすみがうら市（旧霞ヶ浦町）地先より毎秒19.8トン（最高）を取水し、県西南部の17市町に、農業、水道、工業の各用水を供給する総合用水事業である。

事業の施工区分も、水資源機構、国営及び県営、さらに団体営とで、それぞれが連携し、総合的に施工する仕組みとなっている。昭和54年度に水資源機構事業が着手されると共に、各事業も順次進められ、水資源機構事業は平成5年度に完了、国営事業（農業用水）については、一期分が平成4年度に完了、二期分も平成20年度に完了した。三期分も令和元年度完了予定であったが計画期間を延長し未着工路線の整備を進める予定である。

農業用水については、県西南13市町の田畑合わせて19,294ヘクタールに対して供給するもので、受益戸数は約33,000戸となっている。昭和63年4月に最初の水田1,500ヘクタールの通水に始まり、平成31年3月においては、全体の40.1パーセントにあたる約7,740ヘクタールに通水されている。また、本事業は、事業着手以来三十数年が経過し、予定工期も近づいていることから、事業を総点検し、事業完了後の維持管理や施設の安全性・耐久性確保などの観点も含め、必要な見直しを行ったところ、事業内容及び事業費を変更する必要性が生じ、平成18年度には事業計画の変更を行っている。

当市における、農業用水の受益地は、天の川上流、新治、沢辺及び小高土地改良区の水田（昭和63年4月通水）341ヘクタールと畑地帯整備予定の337ヘクタールとなっている。

(2) 経営体育成基盤整備事業 手野地区

手野町地内・霞ヶ浦沿岸に広がる未整備のレンコン地帯約173ヘクタールについて、道路、用排水及び区画形状を整備し、農地の集団化を図り、近代的農業基盤の確立を目的に、経営体育成基盤整備事業を実施した。

平成7年度には、国より経営体育成基盤整備事業としての新規採択をうけると共に、土地改良法による認可申請等の手続きを行い、翌平成8年度には事業計画の確定を受け、事業に着手し、平成22年度末には約128haの整地工、平成27年度末に道路工が完了した。

平成30年度に換地の登記作業完了をもって基盤整備事業は完成した。

(3) 上備前川排水機場及び上備前川水門の管理

一級河川上備前川河口の佐野子地区内に設置されている上備前川排水機場は、県営湛水防除事業（桜川地区）にて造成されたもので、完了後は所在地である土浦市が県より譲与を受けている。施設の維持管理は、湛水防除事業の受益地となる土浦市、つくば市さらに関係する4土地改良区で組織する「桜川地区湛水防除施設管理運営協議会」が行っている。また、同じ河口に設置されている水門は、平成元年から茨城県において改修が進められ、上備前川水門として完成し、平成4年6月より土浦市が県から委託を受け維持管理を行っている。

施 設 概 要

○排水ポンプ

φ1500mm×400P S（ディーゼルエンジン）2台
φ1500mm×270KW（モーター）1台 総排水能力15.75m³/s

○水門

電動ローラーゲート 15.5m（扉幅）×4.4m（扉高）×2門

(4) 新治第一排水機場管理

一級河川桜川左岸の藤沢地内に設置されている新治第一排水機場は、県営かんがい排水事業（新治上流・中流地区）にて造成されたもので、完了後は所在地である土浦市が県より譲与を受けている。施設の維持管理は、かんがい排水事業の受益地となる土浦市、つくば市さらに関係する新治土地改良区、大畑前田水利組合で組織する「新治地区湛水防除施設管理運営協議会」が行っている。

施設概要

○排水ポンプ

φ1500mm×250KW（モーター）2台

φ1000mm×132KW（モーター）1台

φ800mm×75KW（モーター）1台 総排水能力17.948m³/s

(5) 新治第二排水機場管理

一級河川桜川左岸の下坂田地内に設置されている新治第二地区排水機場は、県営かんがい排水事業（新治下流地区）にて造成されたもので、完了後は土浦市が県から譲与を受けて施設の維持管理を行っている。

施設概要

○排水ポンプ

φ700mm×50KW 2台 総排水能力 4.992m³/s

(6) 農道整備事業

農業振興地域内の道路について、大型機械化農業に対応し、さらに、農産物の流通路として、年次計画にて整備を行い、農業生産基盤の整備を図るものである。

(7) かんがい排水事業

農業振興地域内の農業用排水路について、年次計画にて改修を行い、農業生産基盤の整備を図るものである。

(8) 多面的機能支払交付金

多面的機能支払交付金は、農業・農村が有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等といった多面的機能の発揮と維持することを目的に、地域の共同活動をする組織（農業者のみまたは農業者とその他の者（地域住民、団体等）で構成された組織）に交付される。

平成19年度から25年度までは、「農地・水保全管理支払交付金」という名称で交付金事業が行われていたが、平成26年4月に活動組織がより本交付金を使いやすくするための制度改正が行われ、「多面的機能支払交付金」として交付金事業が行われており、平成27年度より法制度化された。

活動内容については、農地維持支払と資源向上支払（共同活動並びに長寿命化）がある。

農地維持支払は、主に農地や水路等の草刈りや泥上げといった基礎的な保全活動、資源向上支払（共同活動）は、水路等の農業施設の軽微な補修や花苗の植栽といった地域資源の質的向上を図る活動、及び資源向上活動（長寿命化）は、農業用排水路等の施設の長寿命化のための補修・更新等の活動を行う。

多面的機能支払交付金は、活動対象農用地の面積に応じて交付され、交付金の負担割合については、国が2分の1を負担し、県と市が4分の1ずつ負担する。

令和3年度の農地維持支払の交付金単価は、田3,000円/10a、畑2,000円/10aとなっている。資源向上活動（共同活動）の交付金単価は、田2,400円/10a、畑1,440円/10aとなっている。資源向上活動（長寿命化）の交付金単価は、田4,400円/10a、畑2,000円/10aとなっている。

13 農 業 委 員 会

農業委員 12 人によって組織され、農地法、農業経営基盤強化促進法などの所掌事務を処理している。

また、農地として利用すべき土地の農業上の利用の確保や農地利用の効率化を促進するため、農地利用最適化推進委員 10 人を委嘱し、ともにその活動を行っている。

(1) 歴代会長

代	氏 名	就 任 年月日	退 任 年月日	代	氏 名	就 任 年月日	退 任 年月日
初	宮 本 徳 三 郎	昭26.7.31	昭29.7.19	15	本 橋 義 夫	昭59.8.6	昭62.7.19
2	柴 沼 四 郎	昭29.8.9	昭30.5.10	16	城 取 清 之 助	昭62.7.27	平2.7.19
3	竹 中 高 之 助	昭30.6.24	昭32.7.19	17	城 取 清 之 助	平2.7.26	平5.7.19
4	竹 中 高 之 助	昭32.8.17	昭35.4.19	18	城 取 清 之 助	平5.7.26	平8.7.19
5	高 野 武 夫	昭35.8.5	昭37.10.28	19	城 取 清 之 助	平8.7.30	平11.7.19
6	吉 田 実	昭37.11.19	昭38.7.19	20	城 取 清 之 助	平11.7.27	平14.7.19
7	広 瀬 寅 直	昭38.8.5	昭41.7.19	21	中 川 恭 平	平14.7.30	平17.7.19
8	広 瀬 寅 直	昭41.7.30	昭42.8.3	22	中 川 恭 平	平17.7.29	平20.7.19
9	田 中 道 之 助	昭42.8.3	昭44.7.19	23	吉 田 藤 左 衛 門	平20.7.29	平23.7.19
10	瀬 能 松 右 衛 門	昭44.8.9	昭47.7.19	24	高 橋 弘 一	平23.7.27	平26.7.19
11	中 根 常 男	昭47.8.10	昭50.7.19	25	高 橋 弘 一	平26.7.29	平29.7.19
12	中 根 常 男	昭50.8.5	昭53.7.19	26	高 橋 弘 一	平29.7.20	令 2.7.19
13	中 根 常 男	昭53.8.3	昭56.7.19	27	高 橋 弘 一	令 2.7.20	在 任 中
14	本 橋 義 夫	昭56.8.3	昭59.7.19				

産 経
業 済

(2) 農業委員会総会

農業委員会にて構成された農業委員会総会を月 1 回開催し、農地法等に係る許可申請等を審議・許可する。

(3) 農地法関連業務

ア 耕作目的での権利移動(法第3条の許可)

農地について売買等による所有権の移転、又は賃借権その他の使用収益権の設定等する場合の許可

イ 農地転用(法第4・5条の許可)

農地を農地以外のもの（宅地、雑種地等）にする場合の許可

(4) 農地の利用状況調査(法第30条)

優良農地の確保と有効利用に向けた遊休農地の発生防止と解消、意欲ある多様な農業者への農地集積の促進を図る観点から、農地利用最適化推進委員を中心に市内のすべての農地を対象に年1回実施する。

遊休農地の所有者等に対し意向調査を行い、貸付の意向があった農地については耕作希望者に情報の提供を行い遊休農地の解消、有効利用を図る。

(5) 利用権設定等促進事業

農業経営基盤強化促進法に基づき意欲ある農業者に対して農用地の利用集積の促進を図るための利用権設定を行う。

(6) 中間管理事業の活用

農地の貸付けを希望する所有者と借受を希望する利用者との農地の利用調整活動について、関係団体と連携し、積極的に推進する。

(7) 農業後継者対策

今日の農業・農村の実態は、若年労働力の流出、新規就農者の減少、農業の担い手の高齢化が進んでいる。

このような現状にかんがみ、農業振興対策の一環として、次代の農業を担い、農村社会を支える農業後継者の育成確保に努める。

(8) 新規就農対策

農外からの新規参入者に対しては、就農環境条件の整備を図るため、土浦地域就農支援協議会と連携し、就農予定者が希望を持って就農できる環境を整備する。

(9) 農業者年金制度関連業務

農業者の老後生活の安定や福祉の向上とあわせて、保険料助成を通じて農業者の担い手を確保する目的を持った農業者のための年金で、加入を促進し制度の定着と発展に努める。

(10) 広報紙の発行

「つちうら農業委員会だより」年1回発行